

# 有価証券報告書

事業年度 自 2019年1月1日  
(第27期) 至 2019年12月31日

GMOクラウド株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第27期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	17
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	20
2 【事業等のリスク】	22
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
4 【経営上の重要な契約等】	36
5 【研究開発活動】	37
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

## 監査報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年3月24日

**【事業年度】** 第27期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

**【会社名】** GMOクラウド株式会社

**【英訳名】** GMO CLOUD K.K.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 青 山 満

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

**【電話番号】** (03)6415-6100(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役グループCFO 閑 野 倫 有

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

**【電話番号】** (03)6415-6100(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役グループCFO 閑 野 倫 有

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(千円)	11,278,488	11,854,331	12,206,964	12,738,877	13,109,578
経常利益	(千円)	559,991	795,781	1,087,068	1,490,502	1,485,724
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	327,088	490,966	635,504	956,562	1,073,365
包括利益	(千円)	7,719	673,038	748,751	893,787	1,089,183
純資産額	(千円)	5,441,708	4,757,785	5,256,344	5,832,235	6,434,792
総資産額	(千円)	9,216,148	8,302,496	8,619,102	9,124,094	9,954,513
1株当たり純資産額	(円)	453.61	410.17	453.11	503.90	556.31
1株当たり 当期純利益金額	(円)	28.10	42.47	55.17	83.04	93.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	57.3	56.9	60.6	63.6	64.4
自己資本利益率	(%)	6.1	9.8	12.8	17.4	17.6
株価収益率	(倍)	27.4	29.7	42.8	36.4	27.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,457,022	1,530,698	1,557,254	1,878,400	1,726,097
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	166,993	△371,514	△670,075	△361,699	△891,275
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△460,935	△1,669,044	△472,912	△547,349	△671,132
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,770,247	3,160,349	3,635,991	4,496,680	4,623,619
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	728 〔23〕	833 〔27〕	937 〔29〕	916 〔33〕	932 〔35〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	5,170,009	5,797,947	5,967,016	6,006,060	5,996,196
経常利益 (千円)	186,856	307,802	208,965	149,641	438,546
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	△47,889	162,108	△43,480	△5,578	381,976
資本金 (千円)	916,900	916,900	916,900	916,900	916,900
発行済株式総数 (株)	11,693,000	11,693,000	11,693,000	11,693,000	11,693,000
純資産額 (千円)	4,470,968	4,331,387	4,056,747	3,819,065	3,739,583
総資産額 (千円)	6,771,418	6,420,817	6,010,750	5,548,566	5,414,982
1株当たり純資産額 (円)	384.05	376.01	352.16	331.53	324.63
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	14.00 (-)	21.25 (-)	27.60 (-)	41.52 (-)	46.59 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	△4.11	14.02	△3.77	△0.48	33.16
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.0	67.5	67.5	68.8	69.1
自己資本利益率 (%)	-	3.7	-	-	10.1
株価収益率 (倍)	-	89.9	-	-	76.8
配当性向 (%)	-	151.5	-	-	140.5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	297 〔18〕	372 〔20〕	426 〔19〕	421 〔25〕	391 〔26〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	76.6 (112.1)	126.6 (112.4)	236.5 (137.4)	305.6 (115.5)	263.4 (136.4)
最高株価 (円)	1,039	1,486	4,675	4,400	4,585
最低株価 (円)	680	575	1,274	1,862	2,322

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第23期、第25期及び第26期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失(△)を計上しているため、記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は、1993年12月、テレコミュニケーションのシステム設計ならびにコンサルティングを主要業務として、東京都武蔵野市に有限会社アイルとして設立されました。その後、1996年5月にホスティングサービス、2003年4月にセキュリティサービスを開始し、2006年8月のCertification Services, Ltd. (現・GMO GlobalSign Ltd.) 子会社化を始め、積極的に海外展開を行ってまいりました。

その結果、現在、国内7社、海外9社でクラウド・ホスティングサービスの開発、運用、販売、セキュリティサービスの開発、販売及びインターネット関連ソリューションサービスの提供を業務としております。

当社設立以後についての経緯は、次のとおりであります。

年 月	事 項
1993年12月	東京都武蔵野市にテレコミュニケーションのコンサルティングを主要業務として、有限会社アイルを設立。資本金3,000千円。
1996年5月	ホスティング事業を開始。
1997年5月	株式会社に改組し、商号を株式会社アイルに変更。資本金10,000千円。
1997年7月	米国にWEBKEEPERS, INC. を設立。
1997年10月	ラピッドサイト株式会社を設立。資本金10,000千円。
2000年9月	本社・本社社屋を東京・千代田区に移転。
2001年5月	グローバルメディアオンライン株式会社(現・GMOインターネット株式会社)と資本提携。
2001年10月	本社・本社社屋を現在地に移転。
2002年7月	事業の合理化を図るためラピッドサイト株式会社と合併。
2003年4月	セキュリティ事業(電子認証事業)へ参入するため、日本ジオトラスト株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)を資本金50,000千円で設立。
2003年5月	商号をGMOホスティングアンドテクノロジーズ株式会社に変更。
2005年2月	ホスティング事業の強化のため、株式会社お名前ドットコムを吸収合併。
2005年2月	ホスティング事業の強化のため、株式会社アット・ワイエムシー(その後商号変更し、GMOビジネスサポート株式会社)を子会社化。
2005年3月	ホスティング事業の強化のため、マイティーサーバー株式会社を資本金15,000千円で設立。
2005年9月	商号をGMOホスティング&セキュリティ株式会社に変更。
2005年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2006年5月	株式会社アイアイティーヴィーのホスティング事業の営業譲受。
2006年8月	日本ジオトラスト株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)はCertification Services, Ltd.(本社：英国 現・GMO GlobalSign Ltd. 連結子会社)を子会社化。
2006年10月	WEBKEEPERS, INC. はMegaFactory, Inc. と合併し、商号をHosting&Security, Inc.(本社：米国)に変更。
2006年10月	Certification Services, Ltd.(本社：英国 連結子会社)はGlobalSign NV(本社：ベルギー 連結子会社)を子会社化。
2007年2月	Certification Services, Ltd. はGlobalSign Ltd.(本社：英国 現・GMO GlobalSign Ltd. 連結子会社)に商号変更。
2007年3月	ソリューション事業(ホームページ制作サービス事業)に参入するため、Global Web Co., Ltd.(本社：韓国)と合併によりGlobal Web株式会社を資本金30,000千円で設立。
2007年5月	日本ジオトラスト株式会社はグローバルサイン株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)に商号変更。
2007年7月	グローバルサイン株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)はGlobalSign, Inc.(本社：米国 連結子会社)を設立。
2008年2月	グローバルサイン株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)は環璽信息科技有限公司(上海)有限公司(本社：中国 連結子会社)を設立。
2008年8月	グローバルサイン株式会社(現・GMOグローバルサイン株式会社 連結子会社)は株式会社トリトン(連結子会社)を子会社化。

年 月	事 項
2008年10月	マイティーサーバー株式会社はインタードットネット株式会社のマネージドハウジング、ホスティング事業を事業譲受。 マイティーサーバー株式会社はGMOマネージドホスティング株式会社に商号変更。
2008年12月	グローバルサイン株式会社はGMOグローバルサイン株式会社(連結子会社)に商号変更。
2009年11月	コミュニケーションテレコム株式会社(現・GMOデジタルラボ株式会社 連結子会社)、株式会社シーエムティ(現・GMOカーズ株式会社 連結子会社)を子会社化。
2009年12月	Global Web株式会社はGMOスピード翻訳株式会社に商号変更。
2010年 2月	GMOグローバルサイン株式会社(連結子会社)はGMO GlobalSign Pte.Ltd.(本社：シンガポール 連結子会社)を設立。
2010年 5月	GlobalSign Ltd.はGMO GlobalSign Ltd.(本社：英国 連結子会社)に、GlobalSign, Inc.はGMO GlobalSign, Inc.(本社：米国 連結子会社)に商号変更。
2010年 6月	専用・マネージドホスティングサービスの経営資源集中化のため、GMOマネージドホスティング株式会社を吸収合併。
2010年 8月	ホスティング事業の強化・拡大のため、アイティーネクストホールディングス株式会社、株式会社ワダックス(その後商号変更し、GMOクラウドWEST株式会社)を子会社化。
2011年 4月	当社はGMOクラウド株式会社に、Hosting&Security, Inc.はGMO CLOUD AMERICA INC.に商号変更。
2011年11月	GMO GlobalSign Pte.Ltd.(本社：シンガポール 連結子会社)はGMO GLOBALSIGN INC.(本社：フィリピン 連結子会社)を設立。
2012年 2月	株式会社ワダックスはGMOクラウドWEST株式会社に商号変更。
2012年 7月	株式会社D I X(連結子会社)を子会社化。
2012年 8月	GMO GlobalSign Pte.Ltd.(本社：シンガポール 連結子会社)はGMO GlobalSign Certification Services Private Limited(本社：インド 連結子会社)を設立。
2012年 9月	GMO CLOUD Pte.Ltd.(本社：シンガポール)を設立。
2012年12月	株式会社アット・ワイエムシーは、GMOビジネスサポート株式会社に商号変更。
2013年 2月	GMO GlobalSign Pte.Ltd.(本社：シンガポール 連結子会社)はGMO GlobalSign Russia LLC(本社：ロシア)を設立。
2013年 3月	コミュニケーションテレコム株式会社はGMOデジタルラボ株式会社(連結子会社)に商号変更。
2013年 5月	GMO CLOUD (Thailand) Co.,Ltd.(本社：タイ)を設立。
2014年10月	東京証券取引所マザーズから同証券取引所市場第一部へ市場変更。
2014年10月	GMOグローバルサイン株式会社(連結子会社)及びGMO GlobalSign Ltd.(本社：英国 連結子会社)はUbisecure Solutions, Inc.を子会社化し、GMO GlobalSign Oy(本社：フィンランド 現・Ubisecure, Inc)に商号変更。
2014年12月	GMOクラウドWEST株式会社はアイティーネクストホールディングス株式会社を吸収合併。
2015年 6月	GMO CLOUD AMERICA INC.(本社：米国)の全株式をGMOインターネット株式会社へ譲渡。 GMO CLOUD Pte. Ltd.(本社：シンガポール)の全株式をGMO Internet Pte.Ltd.(現・GMO-Z.COM PTE.LTD. 本社：シンガポール)へ譲渡したうえで、GMO-Z.COM PTE.LTD.の第三者割当増資を引受け、同社を持分法適用関連会社化。
2015年 7月	GMOビジネスサポート株式会社及びGMOクラウドWEST株式会社を当社へ吸収合併。
2016年 4月	GMO-Z.COM PTE.LTD.の保有株式の一部を譲渡、関連会社より除外。
2016年 9月	GMOグローバルサイン株式会社(連結子会社)及びGMO GlobalSign Ltd.(本社：英国 連結子会社)はGMO GlobalSign Oy(本社：フィンランド 現・Ubisecure, Inc)の株式を全部譲渡。
2016年12月	GMO GlobalSign Pte.Ltd.(本社：シンガポール 連結子会社)はGMO GlobalSign FZ-LLC(本社：アラブ首長国連邦)を設立。
2017年 5月	ジェイシースクエア株式会社(現・J Cスクエアジャパン株式会社 連結子会社)を子会社化。
2017年12月	GMOスピード翻訳株式会社の株式を全部譲渡。



### 3 【事業の内容】

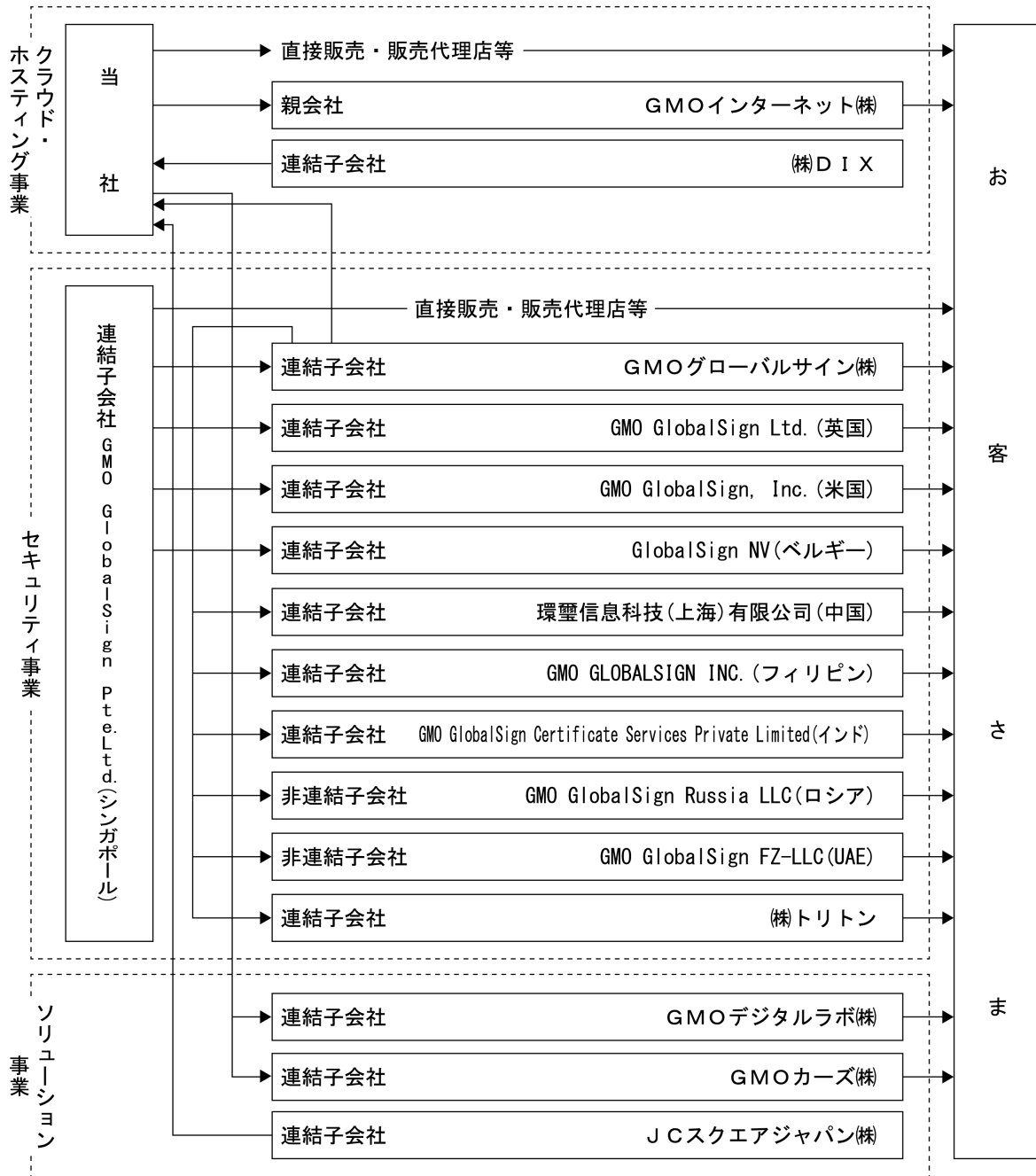
当社グループは、当社(GMOクラウド株式会社)、子会社15社(GMOグローバルサイン株式会社、GMO GlobalSign Ltd.、GMO GlobalSign, Inc.、GlobalSign NV、GMO GlobalSign Pte.Ltd.、環 璽 信 息 科 技 ( 上 海 ) 有 限 公 司、GMO GLOBALSIGN INC.、GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited、GMO GlobalSign Russia LLC、GMO GlobalSign FZ-LLC、株式会社トリトン、GMOデジタルラボ株式会社、GMOカーズ株式会社、株式会社D I X、J Cスクエアジャパン株式会社)で構成されており、「クラウド・ホスティング事業」、「セキュリティ事業」及び「ソリューション事業」を行っております。なお、GMO GlobalSign Russia LLC、GMO GlobalSign FZ-LLCの2社を除く子会社13社は連結子会社となっております。

事業区分	社名	主な提供ブランド・名称	主な提供サービス
クラウド・ホスティング事業	GMOクラウド株式会社(当社)	ALTUS <sup>®</sup> byGMO (アルタス)	パブリッククラウド
		GMOクラウド <sup>®</sup> Private	プライベートクラウド
		iCLUSTA+ <sup>®</sup> byGMO (アイクラスタ・プラス)	共用サーバー
		GMO <sup>®</sup> Cloud 専用サーバー	専用ホスティング
		クラウドVPS <sup>®</sup> byGMO	仮想専用ホスティング
		RapidSite <sup>®</sup> (ラピッドサイト)	共用ホスティング 専用ホスティング 仮想専用ホスティング
		DOMAIN KING <sup>®</sup> (ドメインキング)	共用ホスティング
		WADAX <sup>®</sup> (ワダックス)	プライベートクラウド 共用ホスティング 専用ホスティング
		CloudCREW <sup>™</sup> byGMO (クラウドクルー)	クラウド導入支援および監視・運用代行サービス
	株式会社D I X	—	IPアドレスの貸し出しサービス

事業区分	社名	主な提供ブランド・名称	主な提供サービス
セキュリティ 事業	GMOグローバルサイン株式会社	GlobalSign® (グローバルサイン) トラスト・ログイン™ byGMO	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証 IDアクセス管理クラウド
	GMO GlobalSign Ltd. (英国)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GlobalSign, Inc. (米国)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GlobalSign NV (ベルギー)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GlobalSign Pte.Ltd. (シンガポール)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	環璽信息科技(上海)有限公司 (中国)	GlobalSign™ (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GLOBALSIGN INC. (フィリピン)	GlobalSign™ (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited (インド)	GlobalSign® (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GlobalSign Russia LLC (ロシア)	GlobalSign™ (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	GMO GlobalSign FZ-LLC(UAE)	GlobalSign™ (グローバルサイン)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
	株式会社トリトン	アルファSSL (アルファエスエスエル) KingSSL (キングエスエスエル)	SSLサーバ証明書発行 企業実在性認証
ソリューション 事業	GMOクラウド株式会社	IoTの窓口®byGMO	企業のIoTビジネス実現のための コンサルティングから企画、 製品サービス化までをサポート
		GMO電子契約サービス Agree®(アグリー)	クラウド上での電子契約の締 結・管理
		Photon (フォトン)	オンラインゲームを開発するた めのネットワークエンジンの提 供
		PlayCanvas (プレイキャンパス)	デスクトップおよびモバイルブ ラウザ向けの3Dコンテンツ開 発エンジンの提供
		LINK Drive®byGMO (リンクドライブ) LINK Pit®byGMO (リンクピット)	車両遠隔診断サービス
	GMOデジタルラボ株式会社	BizPalette® (ビズパレット)	WEBコンサルティング オフィスコンサルティング
		GMOおみせアプリ	店舗向け集客アプリ制作
	GMOカーズ株式会社	—	—
J Cスクエアジャパン株式会社	axson PLATFORM (アクソンプラットフォー ム)	IoTプラットフォームの提供	

(事業系統図)

→ 各事業のサービス提供



産官学による産業政策である第4次産業革命において、インターネットが中心となり多くのイノベーションが生まれています。当社グループは、インターネットサービスを提供する企業として「コトをITで変えていく。」という使命の下、クラウド、インターネットセキュリティサービスというITの基盤の提供を通じて、これまでに成しえなかった新しい価値観、新しい体験を社会に発信していきたいと考えています。

当社グループのセグメント毎の具体的な内容は以下のとおりです。

(1) クラウド・ホスティング事業

当社グループの提供するクラウド・ホスティングサービスは、ウェブサイトの公開や電子メール、アプリケーションの利用等に必要となるサーバー群の機能をインターネットに繋げた状態で貸し出すサービスです。インターネットに接続されたサーバーを利用して、お客さまは自己の企業名及び商品名等を用いたドメイン名によるウェブサイトの公開や電子メールのやりとりが可能となります。

クラウド・ホスティングサービスの利点は、お客さまが自己でサーバーを運用・管理する場合に比べて、サーバー運用・管理コストの削減及び充実した設備の下で安定的なサーバー運用が可能となる点です。また、サーバー運用になじみがないお客さまにとっても、容易にウェブサイトの公開や電子メール、ショッピングカート、データベースソフト及びグループウェア等各種アプリケーションの利用が可能となります。なお、当社グループのクラウド・ホスティングサービス累計契約件数は、2019年12月末日時点で約9万件となります。また付随事業として、株式会社D I Xにおいて、IPアドレスを保有し、グループ会社に提供しています。

① クラウド・ホスティングサービスの種類について

当社グループでは、お客さまのビジネスモデル、運用・管理の自由度、ハードウェア・ソフトウェアの拡張性及び信頼性などの様々なニーズに合わせて、幅広いサービスの種類を取り揃えてクラウド・ホスティングサービスを展開しております。

具体的なホスティングサービスの種類は、一台のサーバーを一定数のお客さまにて共有して使いコストパフォーマンスに優れた「共用ホスティングサービス」、一台のサーバーを占有して使い、運用・管理の自由度、ハードウェア・ソフトウェアの拡張性に優れた「専用ホスティングサービス」、複数ドメインの運用や他の顧客の影響を受けずにサーバーの稼働性を確保するなど専用ホスティングサービス特有の利点を多く取り入れていながら、サーバーなどハードウェアは共用であるため低価格な料金設定を実現した「仮想専用ホスティングサービス(VPS)」、「専用ホスティングサービス」の上位プランであり、サーバーの調達からシステムの構築、運用管理や障害発生時の対応まで、システム管理等を請け負う「マネージドホスティングサービス」があります。

クラウドサービスには、豊富な機能と利便性を低価格で実現したリソース提供型「パブリッククラウドサービス」と、低価格でプライベートクラウド相当の安定したクラウド環境を実現した「バーチャルプライベートクラウドサービス」、そして、クラウドの導入支援およびクラウド環境の監視、障害対応、運用・保守サービスを行う「マネージドクラウドサービス」があります。

② クラウド・ホスティングサービスブランドについて

当社グループでは、お客さまの多様なニーズに応えるために、複数ブランドでホスティングサービス及びクラウドサービスを展開しておりますが、複数ブランドを所有することで分散してしまう広告宣伝費やサービス管理コストの効率化を図るため、2012年3月に、当社独自技術で国内最大級の顧客数を有する「アイル」ブランドを、当社社名を冠した「GMOクラウド」ブランドに集約いたしました。「GMOクラウド」以外の主力ブランドでは、共用ホスティングサービス「アイクラスタ」、共用ホスティング、専用ホスティングサービス「ワダックス」、パブリッククラウドサービスとして「アルタス」、そしてマネージドクラウドサービスとして「クラウドクルー」を提供しております。

③ 販売チャネルについて

当社グループでは、より多くのお客さまへサービスを提供すべく、主に以下4つの販売チャネルを活用しています。

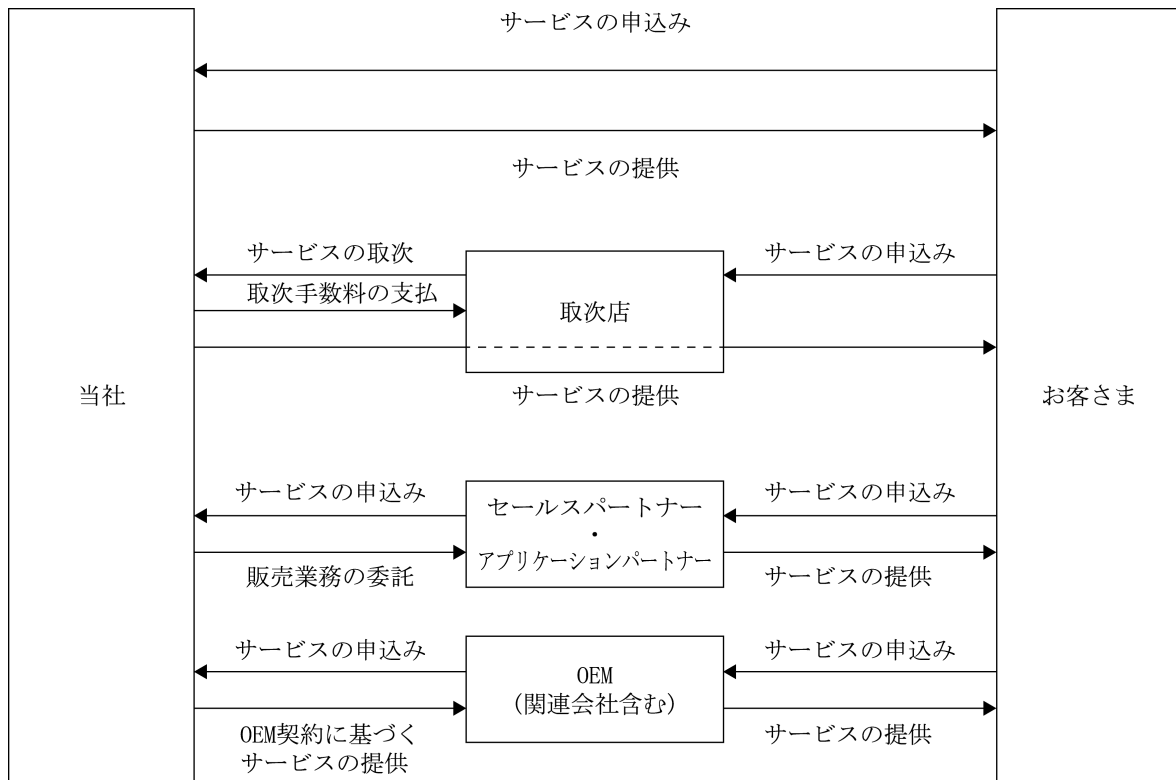
- ・直販チャネルは、専門雑誌やインターネット広告経由のプル型マーケティングによって当社グループウェブサイト等に集客を図り、それらのウェブサイトを経由してサービスの申込を受けるチャネルです。
- ・取次店は、当社グループサービスを直接的に利用顧客へ取次販売するチャネルです。
- ・セールspartner・アプリケーションpartnerは、販売代理店の独自製品やサービスとの組み合わせによって当社グループサービスの再販を担うチャネルです。
- ・OEMは、当社グループがカスタマイズしたサービスを相手先ブランドにて販売していくチャネルです。

2019年12月末日時点で、これらの販売パートナー(取次店、セールspartner・アプリケーションpartner、OEM)を約6,680社擁しており、全国規模の販売網を形成しています。販売パートナーによるFace to Faceのきめ細かい顧客対応は、新規顧客の開拓だけでなく、サービス契約時の安心感や信頼度を向上させるために有効と考えております。

販売チャネルの概要は次のとおりであります。

販売チャネル	直販	取次店	セールスパートナー・アプリケーションパートナー	OEM
当社グループが提供するサービス	当社グループサービス	当社グループサービス	当社グループサービス	当社グループがカスタマイズしたサービス
各チャネルの販売ブランド	当社グループブランド	当社グループブランド	当社グループブランドまたは独自ブランド	独自ブランド
エンドユーザー向け販売料金の設定	直販価格	直販価格	独自設定	独自設定
各販売パートナーの特徴	当社にてクラウド・ホスティングサービスを販売。	クラウド・ホスティングサービスの取次・紹介。	当社が直販にて提供するクラウド・ホスティングサービスを再販。	ライセンス契約に基づいて当社が開発・提供するホスティングサービスを独自ブランドにて再販。

以上のクラウド・ホスティングサービスの販売体制及びサービスの提供に係る概要図は次のとおりであります。



## (2) セキュリティ事業

当社グループは、連結子会社のGMO GlobalSign Pte.Ltd. (シンガポール)が運営する認証局で認証する「グローバルサイン」ブランドの電子証明書を、連結子会社であるGMOグローバルサイン株式会社(日本)、GMO GlobalSign Ltd.(英国)、GMO GlobalSign, Inc.(米国)、GlobalSign NV(ベルギー)、GMO GLOBALSIGN INC.(フィリピン)、環璽信息科技(上海)有限公司(中国)、GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited(インド)及び非連結子会社であるGMO GlobalSign Russia LLC(ロシア)、GMO GlobalSign FZ-LLC(UAE)を通じて発行するサービスを展開しております。また、株式会社トリトンにおいて、他ブランドによるセキュリティサービスを提供しています。

現在、当社グループが提供している主なサービスの詳細は以下のとおりであります。

### ① SSLサーバ証明書発行サービス

当社グループが提供するSSL※1サーバ証明書発行サービスを利用することにより、ウェブサーバーのコモンネーム※2の認証とSSL暗号化通信による通信の暗号化を行い、機密情報などを安全に送受信する事が可能となります。

SSL暗号化通信は、eコマース等普段利用しているインターネットのウェブサービスにおいて、事業者のサーバーと利用者のクライアント機器(PC、携帯電話、PDA等)間でクレジットカード情報や個人情報を含むアンケートなどの機密性の高い情報を安全にやり取りできるようにするために、米国Netscape社が開発したセキュリティ機能付きの通信手順を利用した通信です。SSLを利用することで、ネットワーク上で通信しあうサーバーとクライアント機器(PC、携帯電話、PDA等)の間で暗号化したデータをやり取りできるようになり、データの「盗聴」や「なりすまし」、「改ざん」、「否認」などさまざまなセキュリティ障害を防止出来るようになります。なお、SSL暗号化通信を利用したウェブページは、URLが「http://」から「https://」になり、「https://」でのアクセスが可能となります。また、代表的なウェブブラウザである米国Microsoft社のインターネットエクスプローラであれば、鍵マークが表示されSSL暗号化通信を行っていることが視覚的に判別できます。

SSLをウェブサーバーに実装するには、公的認証局※3が発行するSSLサーバ証明書が必要となります。公開鍵暗号基盤(PKI)※4による署名鍵検証により、SSLサーバ証明書が公的認証局から発行され、間違いなくコモンネームのウェブサーバーから申請されたものであることを証明することができます。

当社グループが提供するSSLサーバ証明書発行サービスは、従来、企業の実在性認証とセットで提供されてきたSSLサーバ証明書から、企業の実在性認証を省くことにより、SSL暗号化に特化したSSLサーバ証明となります。従って、登記簿謄本や印鑑証明書等による企業の実在性を審査する必要が無いため、発行業務の自動化・簡素化が可能となり、安価なSSLサーバ証明書を数分で自動発行することが可能となっています。

なお、当社グループが提供しているSSLサーバ証明書発行サービスは、公開鍵暗号基盤(PKI)を用いたSSLサーバ証明書となります。

### ② クライアント証明書発行サービス

クライアント証明書とは、個人や組織を認証し発行される電子証明書のことで、SSLサーバ証明書がウェブサーバーにインストールされ、ウェブサイトの所有者の実在性を認証するのに対し、クライアント証明書は、システムやサービス、メールを利用するユーザーのデバイスに証明書をインストールし、そのユーザーが正規の利用者であることを認証します。クライアント証明書をを用いることで、利用者は毎回ID・パスワード入力の手間が省け、管理者にとってもアクセスコントロールが容易になります。これにより、情報漏えいリスクの大幅削減と、ユーザーの利便性の向上を両立させることができます。

### ③ 企業実在性認証サービス

当社グループが提供している企業実在性認証サービスを利用することにより、ウェブサイトが実体のある企業・団体によって運営されていることを証明できるため、ウェブサイトの信頼性を確保することができます。これにより、ウェブサイトの利用者が実体のある企業・団体によって運営されているサイトかどうかを判断でき、特に昨今横行している「フィッシング(Phishing)」詐欺を目的とするウェブサイトでないことを見分けられるため、安心してウェブサービスを受けることが可能となります。

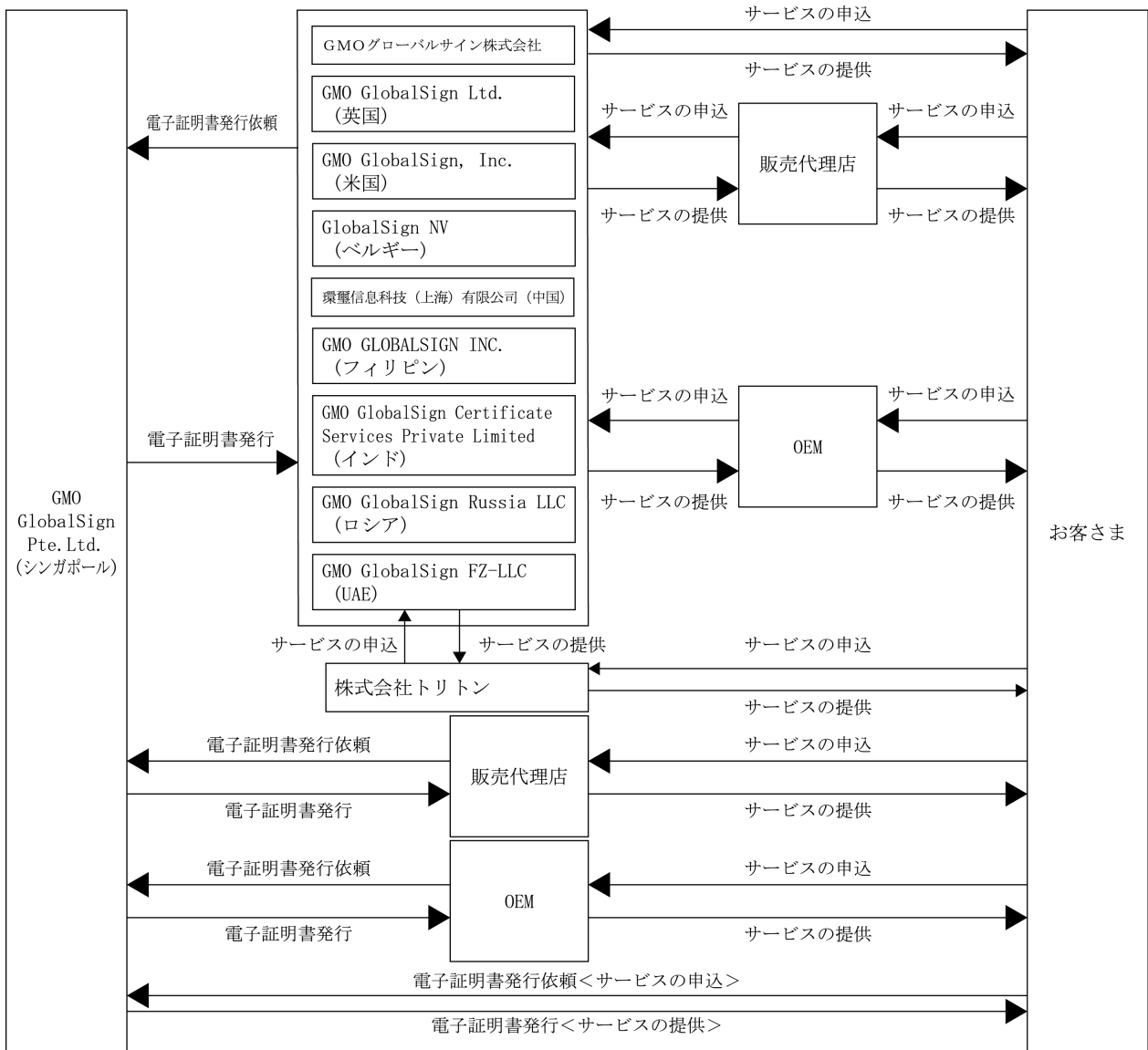
具体的には、「スマートシール」※5をウェブサイトへアクセスしたユーザーがクリックすることで、サーバーよりドメイン名が検索され、ユーザーがアクセスしたサイトが実体のある企業・団体によって運営されていることを証明します。

## ④ IDアクセス管理クラウドサービス

一つのIDで複数のサービスを利用可能とするシングルサインオン、システム管理者の煩雑な社員のID・パスワード管理作業を容易にするID・パスワード管理、ユーザー・グループのアクセスできるサービスをコントロールできるアクセスコントロール機能をクラウドベースで提供しています。

シングルサインオンにおいては、フォームベース認証※6、SAML認証※7に対応しており、連携している各種外部サービスへの都度ID及びパスワードの入力無しでログインが可能になる仕組みです。1つのID・パスワードで運用が可能となり、沢山のID・パスワードを覚える必要がなくなります。また、サービスごとのID/パスワードの発行・管理が不要なため、セキュリティ向上が図れるうえ、ID管理にかかるユーザーや社内のシステム担当者の業務負担が軽減され利便性向上にもつながります。

セキュリティサービスの販売体制及びサービスの提供に係る概要図は次のとおりであります。



## ※1 SSL

SSL(Secure Socket Layer)とは、プロトコルの一種で、ユーザーとウェブサイトの間で実行される通信の暗号化について規定したWeb規格のこと

## ※2 コモンネーム

コモンネームとは、ウェブブラウザにホームページのアドレスとして入力するURLのこと

### ※3 公的認証局

公的認証局とは、WebTrust監査に合格した認証局のこと

WebTrustとはAICPA(米国公認会計士協会)とカナディアン公認会計研究所によって共同開発された監査基準に基づいて、米国3大監査法人の一つ、Ernst&Young社(アーンストアンドヤング社)が行っている国際的な電子商取引認証局監査プログラムであり、公的認証局はこのWebTrust監査に合格しなければならない

グローバルサインは、運営方法やプライバシーポリシーを含んだ非常に広範な監査範囲を有する事で知られるWebTrustが毎年行う監査にその都度合格し、そのガイドラインに基づいて運営されている

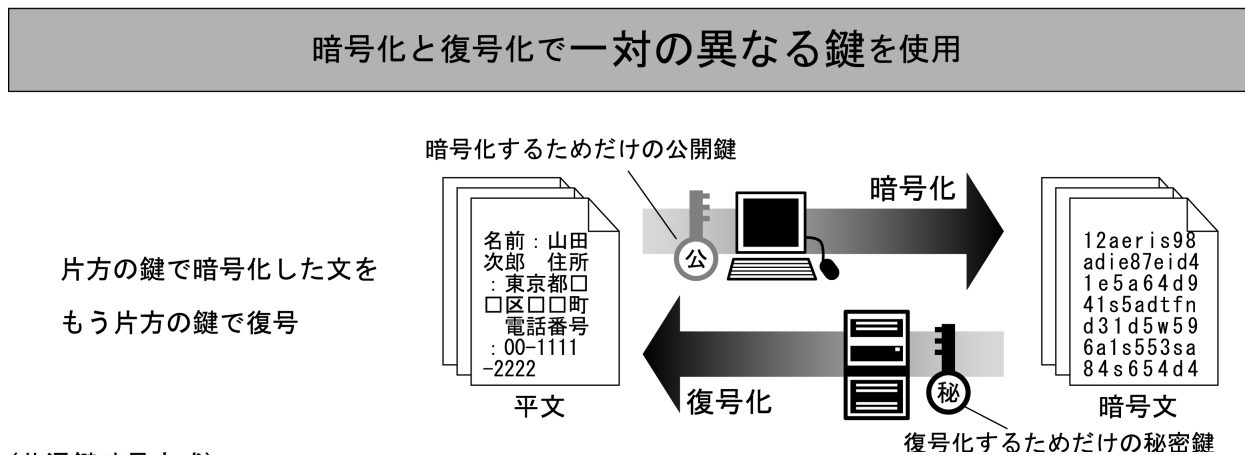
### ※4 公開鍵暗号基盤(PKI)

公開鍵暗号基盤(PKI)とは、Public Key Infrastructure の略であり、公開鍵暗号方式を用いて通信のセキュリティを実現する基盤のこと。暗号方式は鍵の利用方法により、公開鍵暗号方式と共通鍵暗号方式とに区別される

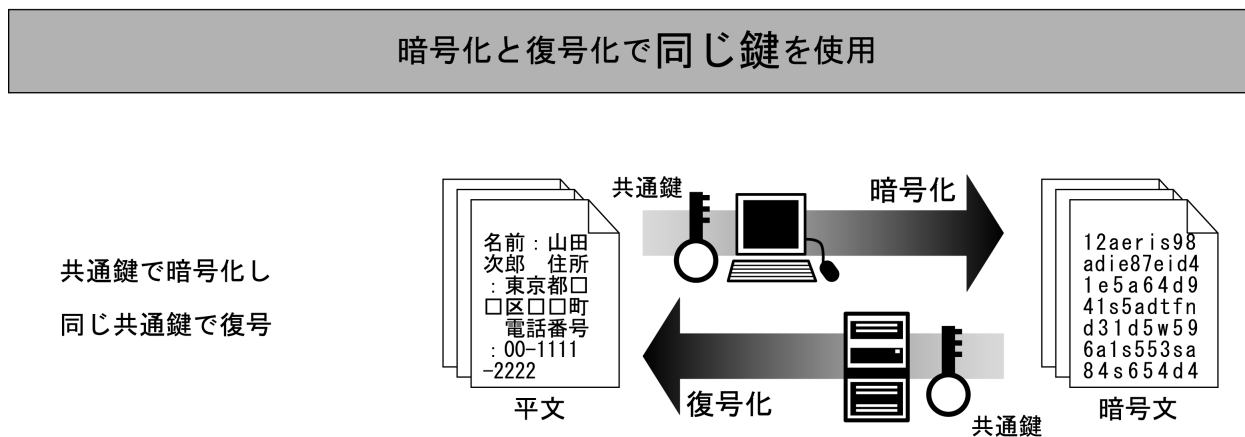
公開鍵暗号方式… 2つの鍵を用意し、一方の鍵で暗号化したらもう一方の鍵でなければ復号化できない方式。暗号化した鍵では復号化できない。SSL通信では、自身のサーバー内だけにある鍵を秘密鍵とし、もう一方の鍵を公開鍵として公開する。しかしながら、この方式は、公開鍵の正当性が保証されなければならない、この本人確認と正当性を認証する認証局の信頼性が重要となる

共通鍵暗号方式… 暗号化と復号化で同一の鍵を用いる方式。この方式で秘匿通信を行うためには、送信者から受信者に対して秘密裏に鍵を渡す必要がある。遠く離れた相手に対して別の経路で秘密裏に鍵を渡す必要があるこの方式は、一般的にインターネット通信における暗号化通信にそぐわない

#### (公開鍵暗号方式)



#### (共通鍵暗号方式)





※5 スマートシール

スマートシールとは、ユーザーがアクセスしたサイトが正当な企業によって運営されているのかを一目で確認することができるウェブサイト上に表示されるシールのこと。これにより、ウェブサイトを活用する企業の実在性を認証することができ、同時にそのサイトがコピー(偽物)でないことを証明する

※6 フォームベース認証

フォームベース認証とは、各種サービスのアカウント情報 (IDとパスワード) を事前にシングルサインオンサービスに登録しておくことで、シングルサインオンサービスを通じてサービスにアクセスした際、ログインフォームにアカウント情報が自動で代理入力される仕組み

※7 SAML認証

SAMLとは、Security Assertion Markup Languageの略で、ユーザー認証を行うIDプロバイダと、認証を必要とする各種クラウドサービスの間で、認証要求/認証許可/ユーザー認証情報などを送受信するための標準規格。フォームベース認証のように、ID/パスワードを利用する認証方式では、ログイン時に認証情報が通信経路を通過するが、SAML認証ではID/パスワードを利用しないため、通信経路を通じたデータ盗聴の可能性がなくなり、セキュリティ向上につながる

### (3) ソリューション事業

当社グループは、クラウド・ホスティング事業及びセキュリティ事業に付随するサービスとして、以下のサービスを提供しております。

#### ① 「IoTの窓口」

企業のIoTビジネスの実現を支援するため「IoTの窓口 byGMO」を開設し、クライアントの抱える様々な課題に対して当社グループのIoTコンサルタントによる無料相談から、ビジネス化を実現する仕組み（システム）の企画・開発、製品・サービス化までワンストップでサポートしています。

当社グループが、20年以上にわたって展開してきたクラウド、セキュリティ、各種ITソリューションの運用ノウハウを活かし、また複数の企業・サービスと連携して開発製品・サービス化の提案を行っております。最近では、工場などの既存のメーターをスマートフォンで撮影するだけで、AIが値を読み取り、集計・台帳記入を自動で行う「hakaru.ai byGMO」や実店舗のカメラに映った来店客の年齢・性別、ファッションや店内の行動をAIが分析し、販促活動・収益アップを支援する「Diversity Insight for Retail byGMO」を提供開始する等の成果をあげております。

#### ② 「WEBソリューションサービス」

GMOデジタルラボ株式会社は、中小企業のIT支援サービスとして、ホームページ制作及びスマートフォン等の電子端末向けのO2O（オンライン・ツー・オフライン）※8集客支援アプリケーション制作を行う「WEBコンサルティングサービス」、また、オフィス機器・情報通信サービスのトータルコーディネートを行う「オフィスコンサルティングサービス」を提供しております。

#### ③ 「ネットワークエンジン」

オンラインゲームを開発するための「Photon」を提供しております。「Photon」は、様々なゲーム開発環境に対応しており、スマートフォンやインターネットのプラットフォームを問わずにリアルタイムに同期させることができるため、例えば、オンライン対戦ゲームで、複数のプレイヤーが操作するキャラクターの動きをお互いの画面の中でリアルタイムに同じように動かすことができるようになります。

#### ④ 「電子契約」

「GMO電子契約 Agree」は、電子署名法に準拠した電子契約サービス※9であり、0円から利用することができ、企業の費用及び管理コストを大幅に削減することが可能となります。

#### ⑤ 「車両遠隔診断」

自動車のECU※10に蓄積されている車両データをクラウドで収集・管理できる車載コネクタ「LINKDriveコネクタ」を自動車の差込口（OBDII）に接続することで「車両コンディションの自動解析」及び「自動車の遠隔診断」を行える自動車向けIoTソリューションを提供しております。

カーオーナーには「LINKDriveコネクタ」と合わせて、当社の提供する無料スマホアプリ「LINKDrive byGMO」を通じて、車両のコンディションを自動解析し、自動車の不調を未然に防ぐ予防整備や、気づきにくい燃費の悪化などを見える化できるサービスを提供しております。また、自動車整備事業者向けには、クラウド型スキャンツール「LINKPit byGMO」を提供しており、自動車整備を行う際には、入庫車両に接続し、各種情報を読み取ります。更にスキャンツールに搭載されている、アクティブテスト（動作確認）機能や作業サポート機能を活用して車両整備などを行うことが可能となっております。

なお、車載コネクタは国産／輸入、メーカーを問わず一般乗用車に対応しており、車載コネクタからアプリを通じて、インターネット通信による「車両コンディションの自動解析」や「自動車の遠隔診断」を行えるサービスは、国内初となっております（特許出願中）。

※8 020 (オンライン・ツー・オフライン)

020 (オンライン・ツー・オフライン) とは、オンラインとオフラインの購買活動が連携しあう、または、オンラインでの活動がお店などの実店舗等の購買に影響を及ぼすこと

※9 電子契約サービス

電子契約サービスとは、これまでの「紙+印鑑」の契約に代わり、「電子データ+電子署名」による契約形態のこと。印紙税課税対象外等のメリットが有る

※10 ECU

ECUとは、Engine Control Unitの略で、自動車に搭載されているコンピュータのことであり、燃料の噴射量の調整等のエンジン制御を行っている

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社)						
GMOインターネット 株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	5,000,000	総合インター ネット事業	—	51.8	当社のホスティング サービスの販売をし ております。 役員の兼任4名
(連結子会社)						
株式会社D I X	東京都渋谷区	25,000	クラウド・ ホスティング 事業	100.0	—	役員の兼任3名
GMOグローバルサイン 株式会社 (注) 7, 8	東京都渋谷区	356,640	セキュリティ 事業	100.0	—	当社は当子会社のセ キュリティサービ スの販売をしており ます。 役員の兼任4名
GMO GlobalSign Ltd. (注) 3, 7, 8	英国 ケント州	1,093,236 (ポンド)	セキュリティ 事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任2名
GMO GlobalSign, Inc. (注) 3	米国 ニューハンプ シャー州	750,000 (USドル)	セキュリティ 事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任2名
GlobalSign NV (注) 4, 7	ベルギー フラムス・ ブラバント州	2,277,537.63 (ユーロ)	セキュリティ 事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任2名
GMO GlobalSign Pte. Ltd. (注) 3, 7	シンガポール 共和国	8,940,450 (シンガポ ールドル)	セキュリティ 事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任2名
環璽信息科技(上海) 有限公司 (注) 5	中国 上海市	1,690,408 (元)	セキュリティ 事業	90.0 (90.0)	—	役員の兼任1名
GMO GLOBALSIGN INC. (注) 5	フィリピン 共和国	37,000,000 (ペソ)	セキュリティ 事業	99.9 (99.9)	—	役員の兼任2名
GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited (注) 6	インド ニューデリー	38,500,000 (ルピー)	セキュリティ 事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任2名
株式会社トリトン (注) 3	神奈川県 鎌倉市	9,000	セキュリティ 事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼任1名
GMOデジタルラボ 株式会社	北海道札幌市 中央区	34,550	ソリューション 事業	100.0	—	役員の兼任3名
GMOカーズ株式会社	東京都渋谷区	39,000	ソリューショ ン事業	100.0	—	当社のソリューショ ンサービスの販売を 行っております。 役員の兼任2名 資金の貸付あり
J Cスクエアジャパン 株式会社 (注) 3	東京都渋谷区	60,000	ソリューショ ン事業	80.0 (20.0)	—	当社は当子会社と新 技術の開発を行って おります。 役員の兼任4名

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 株式会社東京証券取引所に上場しており、有価証券報告書の提出会社であります。  
 3. 所有割合の( )内の数値は、GMOグローバルサイン株式会社による所有の割合であります。  
 4. 所有割合の( )内の数値は、GMOグローバルサイン株式会社及びGMO GlobalSign Ltd. の合計の所有の割合であります。  
 5. 所有割合の( )内の数値は、GMO GlobalSign Pte.Ltd. による所有の割合であります。  
 6. 所有割合の( )内の数値は、GMO GlobalSign Ltd. 及びGMO GlobalSign Pte.Ltd. による所有の割合であります。  
 7. 特定子会社であります。  
 8. GMOグローバルサイン株式会社及びGMO GlobalSign Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	GMOグローバルサイン株式会社	GMO GlobalSign Ltd.
主要な損益情報等		
(1) 売上高	3,087,433千円	2,865,547千円
(2) 経常利益	892,160千円	301,253千円
(3) 当期純利益	737,597千円	280,259千円
(4) 純資産額	3,484,483千円	484,550千円
(5) 総資産額	3,915,448千円	1,277,475千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
クラウド・ホスティング事業	351 ( 20 )
セキュリティ事業	469 ( 9 )
ソリューション事業	72 ( - )
全社(共通)	40 ( 6 )
合計	932 ( 35 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 4. 管理部門は内部監査グループ、社長室及びコーポレート部の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
391 ( 26 )	36.3	5.3	4,326

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には臨時従業員は含まれておりません。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、“コトをITで変えていく。”を使命（Mission）として掲げております。”現在は多くのイノベーションが生まれ、最先端の技術で世界は急速に進化、効率化しております。当社グループは、クラウド・ホスティングサービスやインターネットセキュリティサービスで培ったノウハウを生かし、成長著しいIoTサービスインフラ・IoTセキュリティ分野においてグローバルなビジネスを展開し持続的な成長を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、①売上高、②売上高経常利益率に加え、当連結会計年度より資本効率を重視し、企業価値を向上するために③ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの事業分野であるインターネットサービス市場は、生産性革命の中心的な役割を担い、多くのイノベーションが生まれております。今後の中期トレンドにおいては、IoT、AI及び自動運転の領域が依然注目され、より実用的なサービスが市場に投下されるものと考えております。

このような事業環境の中、当社グループは、既存のサーバー・ホスティング等を中心とするインターネットインフラ市場から、成長著しいIoT関連市場に活躍の場を移行しております。

当社のクラウド事業で培った「データの管理、蓄積」、GMOグローバルサイン社の「インターネット通信のセキュリティ、IDアクセス管理」ならびにGMOデジタルラボ社の「ソフトウェア、インターフェイス設計」を生かし、また卓越した技術を持つ第三者との協業体制を通じて、同市場向けのサービスの研究開発や実証実験を行っている最中であります。なお、IoT事業の領域は広く、大小様々な企業が、基盤となるテクノロジーやアプリケーション等をはじめとするサービスを展開しております。当社グループは、同市場において、AI・IoTプラットフォームやIoTセキュリティの分野に特に注力して取り組んでおります。

## (4) 会社の対処すべき課題

当社グループが属するインターネット業界での国内外の競争が激化する中であって、安定した収益を確保し続けるために、次のような課題に重点をおいて企業価値の増大を図る所存であります。

## ① サービスの拡充

当社グループは、私たちの目指す姿 (Vision) として“One & 1st” を掲げ、当社が行う「クラウド・ホスティング事業」、GMOグローバルサイン株式会社の「セキュリティ事業」、そしてGMOデジタルラボ株式会社の「ソリューション事業」の3つの領域のシナジーを活かし、グループ横断的にプロジェクトを推進しております。そのなかで全社が1つ (One) となり、新たな事業のアイデアを創出し、日本初、世界初 (1st) を追い求めてまいります。

また、事業を創るのは人であるという考えのもと、当社グループの価値観 (Value) を“ワクワク” という言葉で表現しました。人が主役となり、ワクワクしながら事業をする環境を醸成することで、組織を活性化させ、新しいサービス、新しい価値観を提供してまいります。

## ② 新規事業、技術開発に対する投資

当社グループが属するインターネット業界は、未だ成長著しく、IoTやAI技術等の分野においても技術革新が急速に進んでおります。当社グループはクラウド・ホスティングサービス、セキュリティサービスを核に事業を展開しておりますが、これらの既存事業で培ったノウハウを生かし、IoTやAI技術等の新規事業の研究・開発のための投資を積極的に行い、企業価値の拡大に努めてまいります。

当社グループでは、自社内での新規事業の研究・開発を行っておりますが、それに加え、新規事業開発のスピードおよび効率性を重視するため、付加価値の高い企業との提携やM&Aを通して、企業価値の増大につとめてまいります。

## ③ 人材の育成及び確保

クラウド・ホスティング事業、セキュリティ事業及びソリューション事業は、技術革新とマーケットの拡大が同時進行しており、優秀な人材の確保と人材の継続的な育成が、重要な課題であると考えております。当社グループでは、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、生産性向上や組織活性化のための環境づくり、人材育成のための教育支援制度の拡充に、なお一層取り組んでまいります。

## ④ 管理体制の充実

当社グループは、既存事業の急激な成長及び新規事業への積極的な投資を行う一方で、リスク管理体制・法令遵守体制を充実させ、会社の成長と経営管理のバランスの取れた組織運営体制の一層の確立が、重要な課題と考えております。



## 2 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 親会社との関係について

#### ① GMOインターネット株式会社グループにおける位置付け

当社グループは、親会社であるGMOインターネット株式会社を中核とした企業グループ(以下GMOインターネットグループ)に属しており、同社は、2019年12月末日時点で、当社発行済株式の51.8%を所有しております。GMOインターネットグループは、同社を中核として、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチの下、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、仮想通貨事業、インキュベーション事業を行っております。当社グループは、GMOインターネットグループのうち、インターネットインフラ事業に区分されるクラウド・ホスティングサービス及びセキュリティサービスを担う会社として位置付けられており、2001年5月にGMOインターネットグループに属して以来、当社グループの位置付けは基本的に変わっておりません。なお、当社グループはクラウド・ホスティングサービスの技術的中核を担っており、当社グループのクラウド・ホスティングサービスは、独自のブランドで販売する他、GMOインターネットグループで行う他の主なホスティングサービスについても、当社グループからのOEM提供を行っております。しかしながら、同社の当社グループに対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② GMOインターネットグループとの取引について

当社グループのGMOインターネット株式会社に対する連結ベースでの販売実績は、2018年12月期665,783千円(総販売実績に対する割合は5.2%)、2019年12月期665,087千円(総販売実績に対する割合は5.1%)となっております。同社の事業戦略、経営方針、経営成績及び財政状態により、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はデータセンターを自社保有せず、複数のインターネットデータセンター(IDC)事業者からハウジングサービスとインターネット接続サービスの提供を受け、クラウド・ホスティングサービスに供するサーバーを運用しております。データセンター利用料の合計額は、2019年12月期において634,477千円に上っておりますが、その9.9%に当る62,633千円を同社に支払っております。

ハウジングサービスとは、インターネット回線設備の整った施設(いわゆるラックスペース)の提供を指します。インターネット接続サービスとは、IDC保有のネットワーク接続装置(バックボーンルーターから上位の接続装置)と当社の運用するL2スイッチ(※)とを結ぶことを指し、これにより当社保有のサーバーはインターネット上で利用できるようになります。

この二つのサービスはクラウド・ホスティング事業を運営するために必須のサービスであり、同社の事業戦略、経営方針の変更などの理由により同社の運営するデータセンターを利用できなくなった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(※) L2(レイヤ2)スイッチとは、データリンク層(第2層=レイヤ2)のデータを解読し、パケットの行き先を判断して、下位のサーバーや上位のバックボーンルーターに転送を行うネットワークの中継機器

なお、当社グループの2019年12月期における同社グループとの資金移動を伴う取引内容については、[第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 関連当事者情報]に記載のとおりであります。

## ③ GMOインターネット株式会社との役員の兼務関係について

当社の役員15名のうち、GMOインターネット株式会社の役員を兼ねているものは4名であり、当社における役職、氏名及び同社における役職は次のとおりであります。

氏名	当社における役職	GMOインターネット(株)における役職
熊谷 正寿	取締役会長(非常勤)	代表取締役会長兼社長 グループ代表
中條 一郎	取締役副社長	取締役
安田 昌史	取締役(非常勤)	取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括
伊藤 正	取締役(非常勤)	専務取締役 グループインフラ部門統括兼事業本部長

取締役(非常勤)3名については、当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであります。

## (2) 当社グループの事業内容に関するリスク

## ① 競合について

## i) クラウド・ホスティング事業

当社グループが行うクラウド・ホスティングサービスについては、大きな参入障壁がないため、多数の同業他社が存在しており、激しい競合の状況にあります。当社グループは、高品質なサービスをリーズナブルな価格で安定的に提供することで、多くの契約を獲得しております。しかしながら、今後の技術開発競争及び価格競争等により競争が更に激化した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## ii) セキュリティ事業

当社グループが事業を展開する電子認証市場は成長市場であります。先行する上位会社にシェアが集中しております。当社グループは、セキュリティ事業に2003年5月に参入後、低価格・発行スピード等の差別化を図ることによりサーバ証明書に関してシェアの拡大を図っております。また、2006年10月に認証局を買収し、自社ブランドの販売を開始しております。しかしながら、今後の競争の激化により、当社グループ市場シェアが低下した場合や、価格競争により販売価格が下落した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## ② 海外での事業活動について

当社グループは、日本のほか、北米、欧州、ロシア、アジアを含む世界各国において、各国の法律、規制等に従って、各種事業を展開しておりますが、輸出入に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定又は改定、製造物責任に関する規制、その他予期しない法律の制定又は改定等が行われたり、集団訴訟の提起、多額の損害賠償命令、関連法令等に基づく勧告や手続の執行を受ける可能性があります。

また、戦争、テロリズム、紛争又はその他の要因による政治的混乱等の発生や、文化や慣習の違いから生ずる労務問題や疾病といった地政学的なリスクが、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## ③ 為替の変動について

当社グループは、営業取引の一部及び海外連結子会社への投融資等について、外貨建取引を行っており、為替の変動リスクをヘッジすることを目的として外貨運用を行っております。しかし、世界経済情勢の変動等により、為替が変動した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 法的規制について

当社グループは、会社法等の一般法令のほか、その事業に関し、主として以下の法的規制を受けております。今後インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定もしくは改定された場合、既存の法令等の適用が明確になった場合、または、何らかの自主的な業界ルールが制定が行われた場合には、当社グループの事業が制限される可能性があります。

##### i) 電気通信事業法について

同法は、電気通信事業の公共性にかんがみ、その運営を適正かつ合理的なものとするとともに、その公正な競争を促進することにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達及び国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的とする法律です。

当社は、同法に基づく届け出を行った電気通信事業者であり、検閲の禁止、通信の秘密の保護等について規制を受けております。また、一定の事由に該当する場合、同法に基づいて、総務大臣から業務改善等の命令を受け、場合により罰則の適用を受ける可能性があります。かかる場合は、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ii) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律について

同法は、特定電気通信による情報の流通によって権利の侵害があった場合について、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示を請求する権利につき定める法律です。

当社は、特定電気通信役務提供者として同法の適用を受けており、送信防止措置や発信者情報の開示請求等に対しては、適切な判断となるよう慎重に対応しております。しかし、訴訟等において当該対応が適切でなかったと認定された場合は、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。かかる場合は当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### iii) 特定商取引に関する法律について

同法は、特定商取引（訪問販売、通信販売等）を公正にし、購入者等が受けることのある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通及び役務の提供を適正かつ円滑にし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする法律です。

当社グループは、同法により、特定商取引において事業者名の表示、不当な勧誘行為の禁止や虚偽、誇大な広告の規制等の行政規制を受けています。

##### iv) 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律について

同法は、一時に多数の者に対してされる特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることにかんがみ、特定電子メールの送信の適正化のための措置等を定めることにより、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図り、もって高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的とする法律です。

当社グループは、同法により、広告宣伝に関する電子メール（特定電子メール）内に送信者の連絡先等を記載する等の規制を受けています。

##### v) 個人情報の保護に関する法律について

同法は、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることにかんがみ、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする法律です。

当社グループは、同法により、個人情報の利用目的の明示、取得の適正性の確保、安全管理措置の確保等の規制を受けています。また、当社グループは、同法のほか、電気通信事業者として、総務省が定める電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインを遵守することが求められています。

## vi) 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律について

同法は、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通している状況にかんがみ、青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得に必要な措置を講ずるとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの性能の向上及び利用の普及その他の青少年がインターネットを利用して青少年有害情報を閲覧する機会をできるだけ少なくするための措置等を講ずることにより、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにして、青少年の権利の擁護に資することを目的とする法律です。

同法により、当社はクラウド・ホスティングサービスにおいて、青少年有害情報の閲覧制限措置を講じる等の努力義務を負うこととなります。なお、同法に基づく情報の閲覧制限においては、その適切性についての判断が困難な場合があり、この判断が適切でない場合は、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があり、かかる場合は、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## vii) 不当景品類及び不当表示防止法について

同法は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害する恐れのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とするものです。

当社グループは、法令に適合したキャンペーン実施時の景品類の提供、ウェブサイト等におけるサービスの内容や価格等の適正な表示に努めております。

しかしながら、利用者や行政・司法機関等により景品類や表示が不適切であると判断される場合には、行政指導、課徴金の納付命令、クレーム、損害賠償請求等を受ける可能性があり、かかる場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## viii) 製造物責任法について

同法は、製造物の欠陥により人の生命、身体又は財産に係る被害が生じた場合における製造業者等の損害賠償の責任について定めることにより、被害者の保護を図り、もって国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与することを目的とするものです。

当社グループが加工・販売する製造物について欠陥が理由で事故が生じた場合、同法により損害賠償責任を負う可能性があり、かかる場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑤ 訴訟の可能性について

当社グループの事業を展開する上で、当社グループの責任の有無にかかわらず、第三者の権利・利益を侵害した場合、損害賠償を求める訴訟等を提起される可能性があります。このような場合に備えて、当社グループの大半のサービスについては、その利用約款に免責条項を設ける等の対策を講じておりますが、当社グループに対して損害の賠償を求める訴訟等が提起された場合や補償問題等が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損する可能性があります。

## ⑥ 知的財産権について

当社グループは、自社考案の技術やビジネスモデルに関して、特許法等による保護を受ける必要があるものについては、随時出願を行っています。現在までのところ、GMOグローバルサイン株式会社において15件の特許登録(日本6件、米国3件、欧州3件、中国3件)の実績があります。

また、当社グループのサービス名称等のうち、商標法による保護を受ける必要があるものについても、随時商標登録出願を行っています。当社グループでは他社の知的財産権を侵害しているような事実はないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における他社の知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社保有の知的財産権との抵触が生じている可能性は否めません。また、当社グループの事業分野において新たに知的財産権を取得した第三者から損害賠償又は使用差止等の請求を受けた場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑦ 情報管理と情報漏洩について

当社グループは、お客さまの個人情報を取得して利用するため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を負います。当社グループは、個人情報を取り扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスに当たってはパスワード管理を行い、アクセスした場合のログ管理を徹底する等、ソフト・ハードの両面から社内での厳格な情報管理を継続的に行う等個人情報の保護体制を構築しております。また、高度のセキュリティ技術の活用、業務マニュアル・ガイドラインを整備し、全社員を対象として社内教育を徹底する等個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。また、当社東京本社は、2006年11月に「ISO/IEC 27001」、2018年10月にはクラウドサービス専用の「ISO/IEC 27017」認証を取得しております。加えて、GMOグローバルサイン株式会社は、2019年10月に「ISO 27001 (情報セキュリティマネジメント)」及び「ISO 22301 (事業継続マネジメント)」の認証を取得しております。今後も体制の維持・向上に尽力する所存ですが、情報システムの停止、顧客情報・個人情報等の流出が万一発生した場合には、当社グループの信頼喪失及び当社グループの企業イメージの悪化や、当社グループに対する損害の賠償を求める訴訟等の提起及び補償問題等の発生につながり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑧ システムトラブルについて

## i) クラウド・ホスティング事業

当社グループが提供するホスティングサービスは、24時間365日年中無休で安定したサービスを提供する必要があり、特に当社グループは一部サービスについてサービス品質保証(SLA : Service Level Agreement)を導入しております。そのため、当社グループは日本国内の信頼の置けるデータセンターにサーバーを設置し、24時間のサーバー監視体制を整えております。しかしながら、当社グループのサービスは、通信ネットワークに依存しているため、災害や事故等による通信ネットワークの切断、急激なアクセス集中によるサーバーの一時的な作動不能、コンピューターウイルスによる被害、サーバー・ソフトウェアの不具合等、または人為的な過失による滅失・毀損による接続障害等が生じた場合には、当社のサーバーに接続することが出来ない事態が生じることがあります。これらのサーバー接続障害が当社の責めに帰すべき事由により発生した場合には、返金等の直接的な損害が生じる可能性がある他、当社グループが提供するサービスへの信頼喪失を招き、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## ii) セキュリティ事業

## ーシステムトラブル

当社グループが提供するセキュリティサービスは、GMOグローバルサイン株式会社、GMO GlobalSign Pte.Ltd.のシステムに依存しておりますが、システムに予期し得ない何らかの欠陥を有している可能性があります。当社グループは、継続的にシステムの検査・修正を行っておりますが、それが完全である保証はなく、サービスの誤作動・不具合等が生じた場合には、損害賠償の発生や当社グループの信頼喪失につながる可能性があります。また、当社グループが提供するセキュリティサービスは、24時間365日年中無休で安定したサービスを提供する必要がありますが、通信ネットワークに依存しており、災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合、急激なアクセスの集中により当社グループ又はインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが一時的に作動不能に陥った場合、コンピューターウイルスによる被害にあった場合等には、当社グループが提供するサービスに支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、サービスの保証等については、認証局運用管理規程(Certification Practice Statement)・利用約款(Subscriber Agreement)により、運用責任範囲の規定、免責事項の規定等一定の制限を設けておりますが、そのような制限が裁判上または裁判外においてそのまま適用を認められ、または実際に利用できる保証はなく、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ー認証局の運用について

GMO GlobalSign Pte.Ltd.における認証局システム運用の一部については、複数の業者に委託しており、これらの受託業者との間の契約に基づき役務提供を受けております。当社グループは、受託業者と密接な連携と定期的な打合せを行いながら委託業務の管理監督を行っており、かつ、当社グループが自社で業務を賄うことができるよう移管を検討しております。しかしながら、受託業者の事業方針の変更等何らかの理由により、受託業者との間の契約が期間満了前に解除その他の理由で終了した場合、同契約の維持に問題が生じた場合、役務提供のサービスレベル又は受託業者の技術水準に問題が生じた場合、受託業者の経営状況に問題が発生した場合、悪意の第三者からの妨害行為により認証局システムに問題が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ー認証局の秘密鍵の危殆化について

当社グループは、GMO GlobalSign Pte.Ltd.の認証局のルートCA証明書の秘密鍵の管理を、ハードウェアセキュリティモジュール(※)を用いるなど、管理に不備が起きない厳格な基準の下に運用しております。しかしながら、当該ルートCA証明書の秘密鍵が何らかの理由により危殆化した場合は、グローバルサインブランドの証明書への信頼が損なわれ、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(※) ハードウェアセキュリティモジュールとは、電子署名や暗号化に使う秘密鍵をハードウェア内部で安全に生成・保管し、電子署名を行うことを可能にする耐タンパ性(物理的な攻撃があった場合、秘密鍵を自動消去するなど秘密鍵を取出し難くする性能)の装置です。

### ⑨ 技術革新について

当社グループの属するインターネット業界は、ハードウェア、ソフトウェア両面において技術の進歩の速度と程度の変化は著しく、新技術、新サービスが常に生み出されております。当社グループは新技術の独自開発を行うとともにアライアンスパートナーと緊密な連携を保ち、サービスの開発、改良等を継続的に行っております。しかし、当社グループが想定しない新技術、新サービスの普及等により、当社グループが提供するサービスが陳腐化した場合には、競合他社に対する競争力が低下する可能性があります。また、新技術、新サービスに対応するために、費用の支出が必要になる場合があります。仮に、このような事態が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑩ リース契約について

ソリューション事業の一部においては、エンドユーザーとの関係においてリース契約にて販売しておりますが、リース料率の引き上げやリース会社の与信審査の厳格化、リース取引に関する法令等の改廃や会計基準の変更等によりリース契約の成約率が低下した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 当社グループの事業体制に関するリスク

## ① 人材の確保、育成及び特定経営者への依存について

当社グループの事業拡大においては、日々進化する急速な技術革新への対応や、新規事業の開発への対応が不可欠であり、これらに対応する優秀な人材を適時に確保し、育成していくことが重要であると考えております。しかし、インターネット業界においては、当社グループの事業に必要な専門知識、技術、ビジネスキャリア等を有する人材に対する需要は高く、当社グループにおいて必要な人員拡充が計画どおり進まない、または想定以上のコストが生じる等の可能性があります。このような状況が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、各グループの経営、業務執行について重要な役割を果たしており、当該役職員の継続勤務による経験値は、当社グループにおける重要なノウハウと考えられます。しかし、これら役職員が何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

## ② 事業の拡大に伴う経営管理体制の確立について

当社グループは、2019年12月末日時点で、役員15名（監査等委員である取締役を除く取締役12名、監査等委員である取締役3名）、連結ベースでの従業員932名（臨時従業員を除く）と成長途上であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社グループでは、業容の拡大及び従業員の増加に合わせて内部管理体制の整備を進めており、今後も内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、従業員数の増加に対して、組織体制の構築が順調に進まなかった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) その他

## ① ストックオプション等の行使による株式の希薄化について

当社は、役員及び従業員の士気を高めると同時に人材を獲得するために、今後ストックオプションとして新株予約権の付与を行う可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合には、新株式が発行され当社1株当たりの株式価値は希薄化します。

## ② 企業買収・戦略的提携について

当社グループでは、今後も新サービス及び新規事業に取り組んでいく考えであり、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、企業買収(M&A)や資本提携を含む戦略的提携を積極的に活用していく方針です。

企業買収(M&A)や資本提携を含む戦略的提携にあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味しますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また企業買収(M&A)や戦略的提携後の組織・制度・営業・運用面での統合作業の遅れ、主要な人員の流出、想定されていた相乗効果を期待できないこと等の理由により、事業計画が当初計画通りに進捗しない場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## ③ 今後の事業展開について

当社グループは、クラウド・ホスティングサービス及びセキュリティサービスを中心に、IoTサービス及び電子契約サービスなど新たな事業展開を積極的に行ってまいります。事業展開にあたり、設備投資・技術開発投資に加えて子会社及び関連会社の設立、新たな投融資、事業提携等が予定されます。この事業展開には人的資源・物的資源の投入、その他の支出増加が見込まれます。事業展開が予定通りに進まなかった場合には、時間とコストだけが費やされ収益確保にいたらない可能性があります。そのような場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

#### (1) 業績

当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善は続いているものの、企業収益および個人消費は10月からの消費税率改定もあって、弱含みで推移いたしました。世界経済においては、米中の通商問題の長期化、英国のEU離脱問題等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループは、インターネットサービス市場において、ウェブサイトの公開やアプリケーションの利用に必要なサーバー群の機能をインターネットに繋げた状態で貸し出す「クラウド・ホスティングサービス」、インターネット通信の暗号化技術により機密情報などを安全に送受信するための電子証明書の発行を行う「セキュリティサービス」ならびにこれらの事業で培ったノウハウを生かした「インターネットソリューションサービス」を提供しております。

最近では当社グループは、成長著しいIoT※1（モノのインターネット）関連市場に活躍の場を移行すべくIoT事業を行っております。当社のクラウド事業の「データの管理、蓄積」、GMOグローバルサイン社の「インターネット通信のセキュリティ、IDアクセス管理」ならびにGMOデジタルラボ社の「ソフトウェア、インターフェイス設計」を生かし、また卓越した技術を持つ第三者との協業体制を通じて、同市場向けのサービスの研究開発や実証実験を行っております。なおIoT事業の領域は広く、大小様々な企業が基盤となるテクノロジーやアプリケーションなどをはじめとするサービスを展開しております。当社グループは、同市場においてIoTプラットフォームやIoTセキュリティの分野に特に注力してサービスを展開しており、収益化に向けた施策をグローバルに推進しております。

このような状況下、当連結会計年度の業績は、売上高13,109,578千円（前年同期比2.9%増）、営業利益1,439,433千円（同2.2%増）、経常利益1,485,724千円（同0.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,073,365千円（同12.2%増）となりました。

※1：IoTとは、Internet of Thingsの略で、パソコンやサーバー、プリンターなどの情報通信機器だけでなく、様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互通信を可能にすること



セグメント別の概況は以下のとおりであります。

#### (クラウド・ホスティング事業)

クラウド・ホスティング事業においては、新規サービスとして、4月よりクラウドの導入支援および設計・構築、監視・運用などを代行するマネジメントクラウドサービス「CloudCREW」を提供開始いたしました。当社のクラウド・ホスティング事業における豊富な実績と技術力を基盤に、お客様のクラウド運用の課題を解決し、運用負荷の軽減とコスト削減を図るべくサービスを展開しております。当サービスにおいては、組織体制の強化を図り一部業務の内製化を推進することで、更なる利益拡大を図ってまいります。

7月にはNHN JAPAN社より承継したホスティングサービス「@SERVER」および「EX-CLOUD」の運用を開始いたしました。現在、本サービスの収益を最大化すべく、当社がこれまで培ったノウハウを生かし、事業の効率化に取り組んでおります。

従来のホスティングサービスの売上高については、国内外の競合他社との激しい価格競争により緩やかながら減少傾向にあります。一方、クラウドサービスの売上高は、新規サービス「CloudCREW」が好調に推移したことと「ALTUS (アルタス)」シリーズをはじめ従前より注力しているクラウドサービスが順調に販売を伸ばしたことにより前年同期に比べ6.7%増加となりました。

このような状況の下、当期においては、過年度より取り組んでいるデータセンターの効率化や既存サービスの統廃合等、選択と集中を進めながらも、新規サービスによる売上拡大を推進したことにより前年同期に比べ増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるクラウド・ホスティング事業の売上高は、5,611,533千円(前年同期比0.6%増)、配当等営業外収益の影響によりセグメント利益は924,236千円(同108.8%増)となりました。

#### (セキュリティ事業)

セキュリティ事業を行う連結子会社のGMOグローバルサイン社は、SSLサーバ証明書の販売が、国内および海外市場ともに堅調に成長したことにより前年同期に比べ増収増益となりました。

3月には、ICチップに電子証明書を直接書き込むことのできる「G-Shield」をBig Good社と共同開発し、提供を開始いたしました。これにより、インターネットに接続するIoTデバイスに搭載するICチップに対して、そのデバイスの真正性を証明するクライアント証明書※2を発行することができ、製品の出荷の前段階でセキュリティ対策が可能となります。

8月からは、AIでの顔認証により、オンラインで本人確認が完結するサービス「GMOオンライン本人確認サービス 顔認証eKYC(イーケイワイシー)※3」を提供開始いたしました。これを皮切りに、GMOグローバルサインは「GMOオンライン本人確認サービス 顔認証eKYC」の世界展開を視野に入れ、eKYC市場へ参入いたしました。

また当連結会計年度は、GMOグローバルサイン社において、SSLサーバ証明書の日本国内におけるルート認証局※4としてのマーケットシェアが50%を突破いたしました※5。SSLサーバ証明書は、2012年に国内シェア28.3%でNo.1を獲得して以来、順調にシェアを伸ばし続けてきました。

さらに、GMOグローバルサイン社の販売する電子署名(Digital Signing Service)の利用数が、1,000万署名を突破いたしました。これは240万署名が利用された前年同期と比べ、約4倍の成長となっております。

今後も、GMOグローバルサイン社は、より安心してインターネットが利用できる環境を提供すべく、電子証明書を通じてセキュリティ強化に寄与してまいります。

以上の結果、当連結会計年度におけるセキュリティ事業は、為替変動によりマイナスの影響を受けたものの、売上高は6,884,852千円(前年同期比7.4%増)、セグメント利益は1,664,647千円(同13.1%増)となりました。

※2：クライアント証明書とは、システムやサービス、メールを利用するユーザーのデバイスに証明書をインストールし、そのユーザーが正規の利用者であることを認証するもの

※3：eKYCとは、「electronic Know Your Customer」の略称で、銀行口座の開設、不動産の契約、古物商での取引などにおいて必要となる本人確認をオンラインで行う仕組み

※4：ルート認証局とは、電子証明書の信頼性の起点となり最上位に位置する認証局

※5：Netcraft社の「Netcraft SSL Survey」内Certificate Authority Market Share in Japan (JP) using Subject Country (2019年6月時点)

## (ソリューション事業)

ソリューション事業においては、クラウド・ホスティング事業とセキュリティ事業で培ったノウハウを生かし、特定分野の企業や個人を対象にインターネットソリューションを提供しております。現在ではプラットフォーム型のサービスとして、データの蓄積、活用そして循環を行い、各種サービスがリンクした柔軟で拡張性のあるサービスの提供を進めております。

電子契約サービス※6「GMO電子契約 Agree」は、3月より、情報資産管理のリーディングカンパニーであるワンビシアーカイブズ社の展開する電子契約サービス「WAN-Sign」のプラットフォームとして採用されました。本サービスは「GMO電子契約 Agree」と同一プラットフォームのため、GMOグローバルサイン社が発行する電子証明書の利用が可能となります。また、海外における電子契約サービス展開の第一弾として、GMOグローバルサイン社のインド法人から英語版サービス「e-Contract Service Agree by GlobalSign」をインド現地企業へ向けて提供を開始いたしました。契約アカウント数も順調に推移し、前年同期に比べ119.7%増加の3,700社超となりました。

自動車向けIoTソリューションを活用したコネクテッドカーシステム「LINKDriveシステム※7」においては、過年度より積極的に進めている他社との事業提携により全国の地域販売店、整備工場を中心に順調に販路を拡大してまいりました。また「LINKDrive Air※8」をはじめとした新たなサービスの開発を積極的に進めてまいりました。2020年には更なるモビリティビジネス創出を推進すべく、本事業を分割して新設会社GMOモビリティクラウド社に承継いたしました。さらに、双日社との合弁事業化により、グローバル市場における事業開発規模拡大とスピードアップを図ってまいります。

オンラインゲーム開発エンジン「Photon」は、市場環境悪化の影響を受け、国内での販売が伸び悩んだものの、韓国や台湾の展示会などへの積極的な参加を通し、海外における会員数を順調に伸ばすなど、今後の売上成長に向けた取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるソリューション事業は、「Photon」の販売進捗の遅れにより、売上高は1,013,664千円(前年同期比1.9%減)、IoT関連事業をはじめとした新規事業への投資継続の影響で人件費およびソフトウェア費が増加したことにより、セグメント損失は485,852千円(前年同期は363,917千円のセグメント損失)となりました。

- ※6：電子契約サービスとは、これまでの「紙+印鑑」の契約に代わり、「電子データ+電子署名」による契約形態のこと。印紙税課税対象外などのメリットがある
- ※7：LINKDriveシステムとは、車載コネクタ（LINKDriveコネクタ）を自動車に装着することで、車両データをクラウド上に蓄積し、自動で解析した自動車のコンディションをオンラインで「見える化」できるサービス
- ※8：LINKDrive Airとは、従来のLINKDriveシステムを改良した、複数の車両を管理する法人向けサービス。自動車に装着することで、走行距離や車速、エンジンの回転数などの情報はもとより、より高度なデータも収集、自動解析することのできるLTE通信機能搭載型の車載コネクタ

## (2) 財政状態

## (資産の部)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ830,418千円増加し、9,954,513千円となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加76,939千円、売掛金の増加69,760千円、ソフトウェアの増加464,747千円、投資有価証券の増加113,212千円によるものであります。主な減少要因は、リース資産(純額)の減少86,174千円によるものであります。

## (負債の部)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ227,861千円増加し、3,519,721千円となりました。主な増加要因は、未払金の増加130,617千円、前受金の増加225,770千円によるものであります。主な減少要因は、短期リース債務の減少32,905千円及び長期リース債務の減少68,576千円によるものであります。

## (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ602,556千円増加し、6,434,792千円となりました。主な増加要因は、利益剰余金の増加595,079千円によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、期首残高に比べ126,939千円増加し、当連結会計年度末には4,623,619千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,726,097千円となりました。これは主に売上債権の増加66,647千円、仕入債務の減少81,870千円及び法人税等の支払額が388,112千円といった支出要因を、税金等調整前当期純利益が1,384,391千円、減価償却費が656,468千円及び減損損失が116,167千円といった収入要因が上回ったことによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は891,275千円となりました。これは主に投資事業組合からの分配による収入80,839千円、事業譲渡による収入32,400千円があったものの、有形固定資産の取得による支出327,995千円、無形固定資産の取得による支出555,962千円があったことによるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は671,132千円となりました。これは主に配当金の支払による支出478,694千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出184,098千円があったことによるものです。

## (生産、受注及び販売の状況)

## (1) 生産実績

当社グループは、クラウド・ホスティング事業、セキュリティ事業及びソリューション事業を行っており、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

## (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
クラウド・ホスティング事業 (千円)	5,448,580	99.9
セキュリティ事業 (千円)	6,667,146	106.5
ソリューション事業 (千円)	993,852	97.2
合計 (千円)	13,109,578	102.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

## (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

## (1) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「売上高」、「売上高経常利益率」、「ROE（自己資本利益率）」を重要な経営指標と位置づけております。

2019年12月期の計画に対する達成状況においては、売上高は13,109,578千円となり、計画比905,421千円の未達となりました。売上高経常利益率は11.3%となり計画の11.1%を0.2ポイント上回りました。また、ROE（自己資本利益率）は17.6%となり、計画値の16.6%より1.0ポイント上回りました。

この要因としましては、売上高においては、セキュリティ事業がSSLサーバ証明書の販売が国内外において堅調に推移したものの、ソリューション事業の売上高が未達となったことによります。

売上高経常利益率においては、IoT関連事業をはじめとした新規事業への投資継続の影響で人件費およびソフトウェア費が想定より増加したものの、クラウド・ホスティング事業のコスト削減効果およびセキュリティ事業が増収増益となったことによります。なお、当連結会計年度において配当金等による営業外収益を計上したことも売上高経常利益率を押し上げる一時的な要因となりました。

ROE（自己資本利益率）においては、上記の要因に伴い前期を上回る結果となりました。

経営指標（連結）	2019年12月期 （計画）	2019年12月期 （実績）	計画比
売上高（千円）	14,015,000千円	13,109,578千円	△905,421千円（△6.5%）
売上高経常利益率（%）	11.1%	11.3%	+0.2ポイント
ROE（自己資本利益率）（%）	16.6%	17.6%	+1.0ポイント

## (2) 財政状態

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）（2）財政状態」に記載しております。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、営業キャッシュフローより調達しております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）（3）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、当社グループは、運転資金及び設備投資資金の調達に際しては自己資金を基本としておりますが、必要に応じて、主に銀行等金融機関からの借入を行う方針であります。

## (4) 経営成績

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は、クラウド・ホスティング事業が伸び悩んだものの、セキュリティ事業が順調に推移した結果、13,109,578千円(前年同期比2.9%増)となりました。

## (売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、4,997,335千円(前年同期比2.2%増)となりました。

## (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、主として給与手当及びソフトウェア費等の負担増加により、6,672,808千円(前年同期比3.6%増)となりました。

## (営業外収益)

当連結会計年度における営業外収益は、主として投資事業組合運用益の計上47,389千円及び補助金収入の計上25,639千円により、101,075千円(前年同期比22.9%減)となりました。

## (営業外費用)

当連結会計年度における営業外費用は、主として為替差損の計上44,477千円により、54,784千円(前年同期比11.4%増)となりました。

## (特別利益)

当連結会計年度における特別利益は、事業譲渡益の計上により31,199千円(前年同期比6.9%減)となりました。

## (特別損失)

当連結会計年度における特別損失は、減損損失116,167千円及び事務所移転費用16,365千円の計上により、132,533千円(前年同期比66.0%減)となりました。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、税金等調整前当期純利益は1,384,391千円となり、法人税、住民税及び事業税321,516千円、法人税等調整額△18,338千円、非支配株主に帰属する当期純利益7,847千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,073,365千円(前年同期比12.2%増)となりました。

## 4 【経営上の重要な契約等】

## (1) 共同事業契約

契約書名	SaaS SERVICE AGREEMENT (Software as a Service)
会社名	GlobalSign NV
相手方の名称	KEYNECTIS SA (仏国)
契約締結日	2010年11月15日
契約内容	GlobalSign NVの認証局システムの運用及びサポートに関する委託契約
契約期間	2010年11月15日より3年間。但し、いずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合には、1年間の自動更新

## (2) ライセンス契約

契約書名	ONAPP PRODUCT AGREEMENT
会社名	当社
相手方の名称	ONAPP LIMITED (英国)
契約締結日	2014年3月26日
契約内容	クラウドサービスを提供するために利用するソフトウェアのライセンス契約
契約期間	2014年3月30日より3年間。但し、いずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合には、1年間の自動更新

## (3) 資本提携契約

契約書名	資本提携契約書
会社名	当社
相手方の名称	株式会社アイム
契約締結日	2019年1月28日
契約内容	株式会社アイムとの資本提携に関する契約
契約期間	2019年1月28日より5年間。その後、5年単位の自動更新

## (4) 業務提携契約

契約書名	業務提携契約書
会社名	当社
相手方の名称	GMOデジタルラボ株式会社
契約締結日	2019年7月1日
契約内容	「LINKDrive Collabo」向けアプリ開発、運用および販売に関する業務提携の基本契約
契約期間	2019年7月1日より1年間。以降、1年単位で自動更新

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、111,275千円であります。これは、セキュリティ事業及びソリューション事業に係るものであり、その主な内容は、IoT分野における研究開発活動であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度において実施した設備投資の総額は954,108千円（無形固定資産及びリース資産を含む。）であります。

主なものは、クラウド・ホスティング事業でInfrastructure as a Service (IaaS、イアース) 及びSoftware as a Service (SaaS、サース) に係る設備投資、セキュリティ事業でIoT (Internet of Things) デバイス認証のためのSSL証明書大量発行システム用サーバー及び当該システムの開発費としての設備投資、ソリューション事業で自動車向けIoTソリューションの開発費としての設備投資であります。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資金額 (千円)
クラウド・ホスティング事業	146,943
セキュリティ事業	523,991
ソリューション事業	283,173
合計	954,108

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	クラウド・ ホスティング事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	201,916	260,939	474,976	937,832	182 [23]
大阪支社 (大阪府 大阪市)	クラウド・ ホスティング事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	96,371	1,030	1,059	98,460	25 [1]
下関支社 (山口県 下関市)	クラウド・ ホスティング事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	13,600	—	—	13,600	184 [2]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
GMOグローバル サイン株式会社	本社 (東京都 渋谷区)	セキュリティ事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	34,816	—	165,482	200,299	112 [2]
株式会社トリトン	本社 (神奈川県 鎌倉市)	セキュリティ事業	事務機器	453	—	351	805	— [1]
GMOデジタルラ ボ株式会社	本社 (北海道 札幌市)	ソリューション 事業	事務機器	1,734	—	83,289	85,024	72 [—]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
GMO GlobalSign Ltd.	本社 (英国)	セキュリティ事業	事務機器	99,219	—	151,108	250,327	96 〔6〕
GMO GlobalSign, Inc.	本社 (米国)	セキュリティ事業	事務機器	12,644	—	—	12,644	63 〔—〕
GlobalSign NV	本社 (ベルギー)	セキュリティ事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	12,899	—	77	12,977	22 〔—〕
GMO Globalsign Pte.Ltd.	本社 (シンガポール共和国)	セキュリティ事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	40,767	—	301,704	342,472	23 〔—〕
環璽信息科技(上海) 有限公司	本社 (中国)	セキュリティ事業	事務機器	808	—	1,383	2,192	22 〔—〕
GMO GLOBALSIGN INC.	本社 (フィリピン共和国)	セキュリティ事業	事務機器	16,489	—	—	16,489	64 〔—〕
GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited	本社 (インド)	セキュリティ事業	サーバー関連 及び付随品 事務機器	17,202	—	—	17,202	67 〔—〕

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,360,000
計	34,360,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,693,000	11,693,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,693,000	11,693,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日※1	11,576,070	11,693,000	—	916,900	—	1,005,648

※1 2014年2月17日開催の取締役会決議により、2014年4月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。

## (5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	18	36	31	77	20	7,498	7,680	—
所有株式数(単元)	—	15,149	2,769	64,602	4,165	9	30,143	116,837	9,300
所有株式数の割合(%)	—	12.97	2.37	55.29	3.56	0.01	25.80	100.00	—

(注) 自己株式173,616株は、「個人その他」に1,736単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	5,966,900	51.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	973,400	8.45
株式会社あおやま	東京都世田谷区	590,000	5.12
青山 満	東京都世田谷区	247,726	2.15
水谷 量材	兵庫県淡路市	235,500	2.04
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	139,000	1.21
中條 一郎	東京都杉並区	107,600	0.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	96,400	0.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	77,136	0.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	76,500	0.66
計	—	8,510,162	73.87

- (注) 1 上記のほか当社保有の自己株式 173,616株 (1.49%) があります。
- 2 所有株式数の割合は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
- 3 株式会社あおやまの所有株式数には、UBS証券株式会社との条件付株券貸借契約に基づく貸株160,000株を加えて表記しております。
- 4 青山 満の所有株式数には、役員持株会における保有株式数を加えて表記しております。
- 5 2018年9月21日付で公衆の閲覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が、2018年9月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	592,100	5.06

- 6 2019年7月5日付で公衆の閲覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が、2019年6月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	593,600	5.08

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 173,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,510,100	115,101	—
単元未満株式	普通株式 9,300	—	—
発行済株式総数	11,693,000	—	—
総株主の議決権	—	115,101	—

## ② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 数に対する 所有株式数 の割合(%)
GMOクラウド株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	173,600	—	173,600	1.49
計	—	173,600	—	173,600	1.49

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	31	103
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消去の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	173,616	—	173,616	—

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と考え、持続的な成長・企業価値の最大化を図っていく方針です。このため、財務の健全性を維持しながらも、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるための開発体制を強化するとともに、グローバル戦略の展開をスムーズに図るために、内部留保資金を有効投資に活用してまいります。

配当金については、毎期の業績、投資計画及び手元資金の状況等を勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行えるように努めてまいります。なお、当社は、2015年3月19日開催の定時株主総会の定款一部変更の決議により、経営成績を反映したタイムリーな配当を実現するため、取締役会の決定による四半期配当制度を導入しているものの、企業体質強化と内部留保を確保するため、期末に年1回の剰余金配当を行うことを計画しております。

この結果、当期の期末配当金については、株主総会決議により普通株式1株につき46.59円の配当を実施することを決定いたしました。

また、配当性向につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の50%を目標とすることを基本方針としております。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2020年3月23日 定時株主総会決議	536,688,101	46.59

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、“コトをITで変えていく。”を使命（Mission）として掲げ、クラウド・ホスティングサービスやインターネットセキュリティサービス等のIT基盤の提供を通じて、これまでに成しえなかった新しい価値観、新しい体験を社会に発信することを使命としております。この使命（Mission）のもとに豊かな社会の実現に貢献し、企業価値の持続的な向上を目指しております。そのためには経営の健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営を行うことが最重要課題であると認識しており、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は、取締役15名（うち、監査等委員である取締役3名）で構成されており、経営判断や法令等で定める重要事項を決定するとともに、取締役の適正な職務執行が図れるように監視・監督を行っております。また、社外取締役を選任することで社外の視点を取り入れた実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役以外の取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役以外の取締役が責任原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

###### (a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役15名（うち、監査等委員である取締役3名）で構成されており、月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は、経営判断や法令等で定める重要事項を決定するとともに、取締役の適正な職務執行が図れるように監視・監督を行っております。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長青山満が務めております。また、その他の構成員は、熊谷正寿、中條一郎、閑野倫有、唐澤稔、増田義弘、山田裕一、松下昇平、武信浩史、安田昌史、伊藤正、稲葉幹次、中嶋昭彦、水上洋（社外取締役）、岡田雅史（社外取締役）であります。

###### (b) 監査等委員会

当社の監査等委員は、3名（うち、社外取締役2名）で構成されており、月1回の定時監査等委員会の他、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。監査等委員は、取締役会および監査等委員会に出席し、取締役の職務執行に関して適法性・妥当性等の観点から監査を実施いたします。監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室との連携を積極的に行うことにより、監査の客観性、厳密性、効率性及び網羅性を高めております。常勤監査等委員は、社内の重要な会議に参加し、他の監査等委員である独立社外取締役に積極的に情報の共有を行っております。また、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保するために、監査等委員である社外取締役2名を選任しております。なお、構成員は、中嶋昭彦、水上洋（社外取締役）、岡田雅史（社外取締役）であります。



## ③ 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムについては、2016年3月18日の取締役会において、会社法等の関係法令の改正を踏まえ、以下の内容に改定しております。

## (a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i) 法令および定款等の遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンス体制の整備に努めるとともに、コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため、役職員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- ii) 社長直轄の内部監査部署による監査を実施し、常勤取締役と部長等で構成される幹部会議に報告する。また、内部統制に関する重要な欠陥が発見された場合は、ただちに幹部会議に報告するとともに、随時、取締役会に報告する。
- iii) GMOインターネットグループ全体で運用している「GMOグループヘルプライン制度」へ参加することにより、使用人または取締役の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した者が、第三者（GMOグループヘルプライン事務局）へ通報できる体制を整備する。また、顧客からのクレーム等が担当者や担当部署だけではなく、取締役および業務の執行に責任を有する使用人に同時に通報されるシステムを採用し、トップマネジメント層が使用人または取締役の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を、迅速に把握できる環境を確保する。
- iv) 役職員の法令・定款違反等の行為については、迅速に状況を把握するとともに、適正に処分する。
- v) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係・取引・交渉をせず、また利用しないことを基本方針とし、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

## (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- i) 取締役の職務の執行は、法令・定款のほか「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づいて行い、その職務の執行に係る情報は、「稟議規程」、「取締役会規程」等に基づき稟議書または取締役会議事録等に記録され、その記録の保存・管理は、「文書管理規程」等に基づいて行う。
- ii) 文書管理担当者は、監査等委員会により選定された監査等委員である取締役または内部監査部署から取締役の職務の執行に係る情報について閲覧・謄写を請求された場合は、積極的に協力する。
- iii) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」等に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立する。
- iv) 個人情報については、法令および「個人情報保護管理規程」に基づき厳重に管理する。

## (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- i) リスク管理が適切になされるよう社内規程を整備するとともに、事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎期の事業計画に適切に反映させる。
- ii) 不測の事態が発生した場合には、速やかに対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

## (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づいて各取締役の担当職務を明確化するとともに、毎期の事業計画に基づいて各取締役の業績目標または予算目標を作成し、その職務執行結果を360度評価法により評価する。
- ii) 常勤取締役間の情報共有を図り、意思決定の迅速化と職務執行の効率化に資するため、毎週1回、常勤取締役と部長等で構成される幹部会議を開催する。

## (e) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- i) 「金融商品取引法」の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ii) 内部監査部署は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときは、その対策を講じる。

- (f) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 当社および当社グループ各社は、親会社およびそのグループ会社と取引を行う際は、当該取引の必要性および当該取引の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
  - ii) 当社および当社グループ各社は、親会社に当社グループの経営情報を必要に応じて提供し、親会社内部監査部署との連携を行う。
  - iii) 「関係会社管理規程」に基づいて当社グループ各社を管理する体制とする。また、当社グループ各社には、当社より取締役もしくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、重要な意思決定事項については、あらかじめ当社取締役会等に報告することにより、企業集団全体としての業務の適正性および効率性を確保する。
  - iv) 当社グループ各社は、社内規程に基づきリスク管理を実施し、当社は定期的に、また必要に応じてその運用状況の評価を行う。
  - v) 当社コーポレート部が当社グループ各社に対しコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、グループ全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組む。
  - vi) 当社内部監査部署が当社グループ各社に対する業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正性を確保する体制を構築する。
- (g) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会において監査等委員会の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、人事担当取締役は速やかに当該使用人候補を選定し、監査等委員会の同意を得ることとする。
- (h) 監査等委員会の補助をすべき使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の補助をすべき使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事評価等の人事権に係る事項の決定は、事前に監査等委員会の同意を得ることとする。
- (i) 監査等委員会の補助をすべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会を補助する使用人に対しては、内部監査部署をはじめとする各部署が協力する。また、監査等委員会により選定された監査等委員である取締役が指示する会議への出席（監査等委員会により選定された監査等委員である取締役の代理出席を含む）を認める。
- (j) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- i) 監査等委員会により選定された監査等委員である取締役は、幹部会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて監査等委員以外の取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。
  - ii) 監査等委員以外の取締役および業務の執行に責任を有する使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が、当社もしくは子会社等に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、これらの会社において法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、速やかに監査等委員会により選定された監査等委員である取締役または監査等委員会に報告する。なお、当社グループ各社の使用人等からの報告については、当社グループ各社の通報窓口部署や当社コーポレート部を経由して監査等委員会により選定された監査等委員である取締役または監査等委員会に間接的に報告することを認める。
- (k) 監査等委員会により選定された監査等委員である取締役または監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 報告者が不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社および当社グループ各社の役職員に周知徹底する。
- (l) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 緊急時に外部の専門家を利用するなど、監査等委員である取締役がその職務の執行について生じる費用や債務については、監査等委員会の決議が行われた後、速やかに当該費用または債務を処理する。

(m) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 監査等委員会は、内部監査部署と密接な連携を図り、効率的な監査を行う。
- ii) 監査等委員会は、会計監査人と情報・意見交換等、密接な連携を図り、効率的な監査を行う。
- iii) 監査等委員会と代表取締役は、相互的意思疎通を図るため、定期的に打合わせの場を設ける。

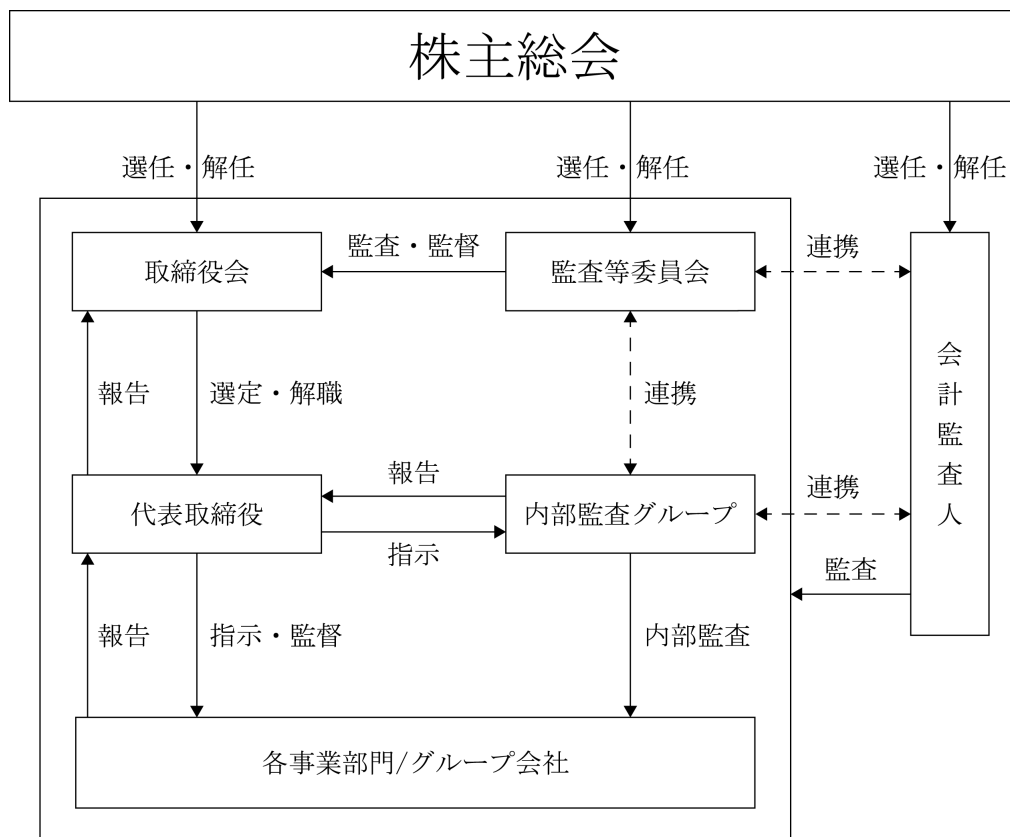
④ リスク管理体制の整備状況

当社は、全職員が職務を執行する上で遵守すべき使命である“コトをITで変えていく。”を共有し、高度な倫理観を維持し適正な職務の執行を図っております。

また、週1回の幹部会議において、法令遵守状況を確認し、各担当取締役および部長がこれを部内に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。また、定期的な内部監査の実施により、リスク管理体制及び法令の遵守状況を検証しております。

上述の理由により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するうえで、現状の体制は当社にとって最適であると考えております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



## ⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めています。

## ⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

## ⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

## ⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした理由

## イ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者も含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

## ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行えるようにするためであります。

## ハ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行えるようにするためであります。

## (2) 【役員状況】

## ① 役員一覧

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 4
代表取締役社長 グループCEO 兼 グループCHRO	青 山 満	1967年2月8日	1989年4月 1995年9月 1997年5月  2003年3月  2016年10月  2018年3月	東京航空計器株式会社入社 有限会社アイル(現当社)入社 株式会社アイル(現当社)代表取締役社長 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役 GMOカーズ株式会社代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長グループCEO兼グループCHRO(現任)	(注) 2	247,726
取締役会長	熊 谷 正 寿	1963年7月17日	1991年5月  1999年9月  2000年4月 2001年8月  2002年4月  2003年3月  2004年3月  2004年12月  2007年3月  2008年5月  2009年4月  2011年12月 2012年12月  2015年3月  2016年3月	株式会社ボイスメディア(現GMOインターネット株式会社)代表取締役社長 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)代表取締役 同社 取締役 株式会社アイル(現当社)代表取締役会長 GMOリサーチ株式会社取締役会長(現任) グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)代表取締役会長兼社長 株式会社アイル(現当社)取締役会長(現任) 株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)取締役会長(現任) GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役会長(現任) 株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)取締役会長 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)取締役会長 GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表(現任) 株式会社イノボックス(現GMO TECH株式会社)取締役会長(現任) GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長(現任) GMOアドパートナーズ株式会社取締役 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 4
取締役副社長 セキュリティ事業担当	中 條 一 郎	1965年7月18日	1988年4月 1991年8月 1997年7月  2000年2月 2003年4月  2006年3月  2010年3月 2011年12月  2013年1月  2014年1月 2015年1月 2016年3月 2017年3月	株式会社ヤナセ入社 Takuyo corp. 入社 WEBKEEPERS, INC. ( 現 GMO-Z.com USA, INC.) 入社 株式会社アイル(現当社) 取締役 日本ジオトラスト株式会社(現G MOグローバルサイン株式会社) 代表取締役社長(現任) 当社取締役セキュリティサービ ス事業統括 当社取締役副社長セキュリティ サービス事業統括 当社取締役副社長セキュリティ サービス事業統括兼エンタープ ライズ営業部門統括 当社取締役副社長セキュリティ サービス事業統括兼マーケティ ング部門統括 当社取締役副社長セキュリティ サービス事業統括 当社取締役副社長セキュリティ 事業担当兼 I AM事業担当 GMOインターネット株式会社 取締役(現任) 当社取締役副社長セキュリティ 事業担当(現任)	(注) 2	107,600
専務取締役 グループCFO	閑 野 倫 有	1972年7月24日	1997年10月  2001年4月 2003年1月 2006年3月 2010年3月  2011年12月  2014年3月	監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 株式会社アイル(現当社)入社 当社取締役経営企画室長 当社常務取締役ソリューション サービス事業統括兼経営財務本 部長 当社常務取締役ソリューション サービス事業統括兼コーポレー ト部門統括 当社専務取締役グループCFO (現任)	(注) 2	30,307
専務取締役 グループCTO	唐 澤 稔	1963年10月1日	1991年7月 1996年5月 1997年9月 2011年8月 2011年12月 2012年3月 2014年3月 2015年3月 2017年3月	シユルンベルジュ株式会社入社 マイクロソフト株式会社入社 Microsoft Corporation入社 当社入社 当社技術部門統括 当社取締役技術部門統括 当社取締役グループCTO 当社常務取締役グループCTO 当社専務取締役グループCTO (現任)	(注) 2	307

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 4
常務取締役 クラウド・ホスティング事業担当	増田 義弘	1972年2月29日	2001年2月 2008年11月 2011年3月 2012年3月 2013年3月 2014年3月 2015年1月 2015年3月 2017年3月	ケーブル・アンド・ワイヤレス IDC株式会社(現株式会社IDCフロンティア)入社 株式会社ワダックス入社 同社取締役CTO 同社取締役情報システム部長 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役 当社取締役クラウド・ホスティング事業担当 株式会社D I X 代表取締役社長(現任) 当社常務取締役クラウド・ホスティング事業担当(現任)	(注) 2	3,012
常務取締役 ソリューション事業担当	山田 裕一	1974年9月19日	2000年7月 2006年7月 2010年3月 2010年3月 2011年12月 2013年1月 2013年3月 2015年1月 2018年3月	株式会社アイル(現当社)入社 当社アイル事業本部長 当社ソリューションサービス事業本部長 コミュニケーションテレコム株式会社(現GMOデジタルラボ株式会社)代表取締役社長(現任) 当社ホスティング営業部長 当社マーケティング部長 当社取締役マーケティング部長 当社取締役ソリューション事業担当 当社常務取締役ソリューション事業担当(現任)	(注) 2	29,307
取締役 グループコーポレート部門担当	松下 昇平	1984年10月19日	2007年4月 2011年4月 2011年5月 2013年11月 2015年1月 2016年1月 2017年3月	住商リース株式会社(現三井住友ファイナンス&リース株式会社)入社 中小企業診断士登録 当社入社 当社社長室長 当社マーケティング部長兼社長室長 当社コーポレート部長兼社長室長 当社取締役グループコーポレート部門担当兼コーポレート部長兼社長室長(現任)	(注) 2	2,104
取締役 IoT/IAM関連事業担当	武信 浩史	1978年4月11日	2000年8月 2003年5月 2006年3月 2010年3月 2016年3月 2017年3月	株式会社アイル(現当社)入社 日本ジオトラスト株式会社(現GMOグローバルサイン株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役(現任) 当社取締役IoT/IAM関連事業担当(現任)	(注) 2	4,101

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 4
取締役	安 田 昌 史	1971年6月10日	2000年4月	公認会計士登録 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)入社	(注) 2	—
			2001年9月	同社経営戦略室長		
			2002年3月	同社取締役経営戦略室長		
			2003年3月	同社常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当		
				株式会社アイル(現当社)取締役(現任)		
			2005年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当		
			2008年5月	GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門統括		
			2013年3月	GMOインターネット株式会社専務取締役グループ代表補佐 グループ管理部門統括		
			2015年3月	GMOインターネット株式会社取締役副社長グループ代表補佐 グループ管理部門統括(現任)		
			2016年3月	GMOメディア株式会社取締役(現任) GMOベバボ株式会社取締役(現任) GMOリサーチ株式会社取締役(現任) GMOアドパートナーズ株式会社取締役(現任) GMO TECH株式会社取締役(現任)		
			2016年6月	GMOクリックホールディングス株式会社取締役(現任) あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)社外監査役		
			2016年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役(現任)		
			2019年6月	GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役(現任)		



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 4
取締役	伊藤 正	1974年3月12日	1997年10月 2001年12月 2004年3月 2004年9月 2006年8月 2008年4月 2009年1月 2013年3月	インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)入社 同社OEM事業本部長 同社取締役ビジネスパートナー カンパニープレジデント 同社取締役ビジネスパートナー 統括本部長 同社取締役グループ営業推進統 括本部長 同社常務取締役グループ営業推 進統括本部長 同社常務取締役事業本部長 同社専務取締役グループインフ ラ部門統括兼事業本部長(現 任) 当社取締役(現任) 株式会社paperboy&co.(現GMO ペパボ株式会社)取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	稲葉 幹次	1937年9月9日	1997年3月 1998年7月 2001年3月 2001年8月 2002年3月 2016年3月	インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締 役管理部本部長 同社取締役社長室長 株式会社まぐクリック(現GMO アドパートナーズ株式会社)社外 監査役 株式会社アイル(現当社)社外監 査役 グローバルメディアオンライン 株式会社(現GMOインターネッ ト株式会社)相談役(現任) 当社取締役(現任) GMOアドパートナーズ株式会 社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	中嶋 昭彦	1972年9月19日	2006年12月 2007年8月 2013年4月 2014年5月 2018年3月	みずぎ監査法人入所 新日本監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)入所 当社入社 当社内部監査グループチーフ 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	333
取締役 (監査等委員)	水上 洋	1968年5月9日	1995年4月 2002年6月 2014年3月 2015年6月 2016年3月 2016年10月	弁護士登録(第二東京弁護士会所 属) 高千穂電気株式会社(現エレマテ ック株式会社)社外監査役(現 任) 当社社外監査役 デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム株式会社社外監 査役 株式会社三栄コーポレーション 社外取締役(監査等委員)(現 任) 当社社外取締役(監査等委員) (現任) D. A. コンソーシアムホール ディングス株式会社社外監査役	(注) 3	299

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株) (注) 4
取締役 (監査等委員)	岡田 雅史	1965年3月25日	1992年10月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所	(注) 3	299
			1996年5月	公認会計士登録		
			2007年7月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー		
			2017年10月	有限責任監査法人トーマツ退所		
			2017年11月	ココネ株式会社CFO		
			2018年3月	当社社外取締役(監査等委員) (現任)		
			2018年10月	グローウィン・パートナーズ株式会社投資事業部部長		
			2018年12月	アジアクエスト株式会社社外監査役(現任)		
			2019年4月	株式会社ラフル社外監査役(現任)		
			2019年10月	グローウィン・キャピタル株式会社ディレクター(現任)		
計						425,395

- (注) 1. 取締役 水上洋及び岡田雅史の2名は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役12名の任期は、2020年3月23日開催の定時株主総会后1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。
3. 監査等委員である取締役3名の任期は、2020年3月23日開催の定時株主総会后2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。
4. 所有株式数においては、役員持株会分を含めて記載しております。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 中嶋昭彦 委員 水上洋 委員 岡田雅史

## ② 社外取締役の状況

当社は、社外取締役2名(うち、東京証券取引所規則の定める独立役員2名)を置き、取締役会の監督機能を強化しています。当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性を定めており、以下の基準を定めております。

- イ 当社との人的関係、資本的关系、取引関係、報酬関係(役員報酬以外)、その他の利害関係がない場合、又は、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考える。
- ロ 上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に判断する。

社外取締役(監査等委員)の水上洋氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的な知見を有しております。社外取締役(監査等委員)の岡田雅史氏は、公認会計士としての経験・知見を有しております。両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、当社と特別な利害関係はありません。

## (3) 【監査の状況】

## ① 内部監査及び監査等委員会監査

## (内部監査)

執行部門から独立した社長直轄部署の内部監査グループを設置し、2名の専任者によって財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を評価するとともに、当グループ各社の業務執行に関する法令遵守、業務の有効性・妥当性に関する業務監査を内部監査規程に基づき定期的を実施しております。内部監査グループチーフは、週1回、代表取締役社長に業務報告をすると同時に常勤監査等委員と情報を共有しております。

## (監査等委員会監査)

監査等委員は監査等委員会規程に基づき、重要書類の閲覧や、代表取締役との定期的な会合、業務および財産の状況の調査等を行うとともに、取締役会や重要な会議に出席して業務執行状況を把握して適宜、意見を述べることで取締役の業務執行の状況を監査・監督しております。監査等委員会においては情報共有を行い、監査機能の客観性・中立性を確保するとともに、監査機能の充実を図っております。

## (内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の関係)

監査等委員は、会計監査人から監査の実施状況や監査結果等について定期的に説明を受け、意見交換を行っております。さらに監査等委員は、内部監査グループチーフから監査実施状況や監査結果等について定期的に説明を受けるとともに、必要に応じて情報・意見交換を行っております。会計監査人は、内部監査グループチーフから監査計画・内部統制の状況・監査結果について説明を受けるとともに、適宜、情報・意見交換を行っております。

## ② 会計監査の状況

会計監査は、当社の会計監査人である、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。通常の会計監査のほか、会計上の課題についても随時指導を受けることにより、適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めております。有限責任監査法人トーマツの監査の状況は以下のとおりです。

## イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：小野 英樹

指定有限責任社員 業務執行社員：古川 譲二

なお、継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しています。

## ロ 監査業務等に係る監査補助者の構成

公認会計士5名、その他11名

## ハ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツが独立性及び必要な専門性を有すること、監査の品質管理体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、同監査法人を総合的に評価し、選定しております。

監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後に最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## ニ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、四半期レビュー及び期末監査において、会計監査人が独立の立場を保持し職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視・検証し、会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項について説明を求め、会計監査人と直接コミュニケーションを行うことで、監査の実施状況や監査の品質管理体制について確認・検証し、総合的に監査法人を評価しております。

## ③ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	—	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,000	—	29,000	—

## ④ その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

## ⑤ 監査報酬の決定方針

該当事項はございませんが、監査人員数、監査日程、当社の規模や業種等を勘案したうえで、決定しております。

## ⑥ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、監査時間の計画と前年度の実績、監査報酬の推移や監査報酬見積額の算定根拠、会計監査人の職務遂行状況などを確認し検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断したためです。

## (4) 【役員の報酬等】

## ① 役員の報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、株主総会で承認された報酬総額の範囲において、経営数値等に連動して自動的に定まる報酬テーブルを基準に、各取締役に対して毎期設定される定量的・定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果を加味し、独立社外取締役の助言、提言を踏まえた上で取締役会の決議により代表取締役へ委任し決定しております。また、各取締役が設定する個別の目標達成度に応じ、各取締役の基準報酬額が20%の範囲内で増減される報酬制度となっており、当社としての業績目標が未達であった場合には、一定の報酬返上ルールが存在するとともに、役員賞与の支給が行われないこととなる一方、業績目標を達成した場合には、その成果に応じて役員賞与が支給されることとしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2017年3月18日開催の定時株主総会決議により年額300,000千円以内としております（決議当時の員数7名）。また、監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月18日開催の定時株主総会決議により年額30,000千円以内としており、監査等委員の協議で決定しております（決議当時の員数3名）。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2018年3月18日開催の取締役会および2019年3月17日開催の取締役会にて、2019年12月期に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額の決定について、代表取締役への一任を決議しております。また、2019年2月18日開催の取締役会にて、2019年12月期に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の賞与の額の決定について、代表取締役への一任を決議しております。

## ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	240,153	222,653	—	17,500	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9,600	9,600	—	—	1
社外役員	9,300	9,300	—	—	2

## ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

## (5) 【株式の保有状況】

## ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が専ら価値の変動または配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

## ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は原則として政策保有株式を保有しない方針ですが、例外として中長期的な企業価値向上に必要と認められる場合に政策保有株式を保有しております。政策保有株式の保有にあたっては、毎年、個別銘柄毎に事業戦略上の保有の意義、取引関係の強化に伴い得られる中長期的収益等を総合的に考慮のうえ、保有の合理性を検証しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	28,476
非上場株式以外の株式	1	12,451

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	25,000	資本提携のための出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
DROPSUITE LIMITED	3,390,023	3,390,023	取引等の関係維持・強化のため保有しております。	無
	12,451	6,890		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証については、

「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	60,000	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、経理部門においては専門誌の定期購読やセミナーへの積極的な参加を通じて最新の知識及び動向を把握することに努めております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,356,680	※1 4,433,619
関係会社預け金	※2 200,000	※2 250,000
売掛金	1,439,994	1,509,754
前払費用	355,126	389,259
その他	223,142	350,141
貸倒引当金	△69,203	△68,241
流動資産合計	6,505,740	6,864,534
固定資産		
有形固定資産		
建物	88,162	95,851
減価償却累計額	△51,508	△60,993
建物（純額）	36,653	34,857
車両運搬具	3,128	3,187
減価償却累計額	△1,216	△1,770
車両運搬具（純額）	1,911	1,416
工具、器具及び備品	2,144,569	2,332,488
減価償却累計額	△1,580,040	△1,783,564
工具、器具及び備品（純額）	564,529	548,924
リース資産	934,454	906,242
減価償却累計額	△586,309	△644,272
リース資産（純額）	348,144	261,970
有形固定資産合計	951,238	847,169
無形固定資産		
ソフトウェア	677,081	1,141,828
その他	69,837	59,105
無形固定資産合計	746,918	1,200,934
投資その他の資産		
投資有価証券	504,291	617,503
関係会社株式	※3 57,068	※3 57,068
敷金及び保証金	151,347	150,878
繰延税金資産	109,399	134,689
その他	98,091	81,734
投資その他の資産合計	920,197	1,041,874
固定資産合計	2,618,354	3,089,978
資産合計	9,124,094	9,954,513

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 201,352	※1 118,808
未払金	441,672	572,289
前受金	1,528,067	1,753,838
リース債務	173,263	140,357
未払法人税等	205,006	230,857
未払消費税等	87,477	110,337
賞与引当金	147,693	100,862
その他	263,834	309,121
流動負債合計	3,048,367	3,336,472
固定負債		
リース債務	212,299	143,722
その他	31,192	39,526
固定負債合計	243,492	183,249
負債合計	3,291,859	3,519,721
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	916,900	916,900
資本剰余金	56,667	56,667
利益剰余金	4,798,864	5,393,943
自己株式	△162,924	△163,027
株主資本合計	5,609,506	6,204,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152,976	175,006
為替換算調整勘定	42,099	28,802
その他の包括利益累計額合計	195,075	203,808
非支配株主持分	27,652	26,500
純資産合計	5,832,235	6,434,792
負債純資産合計	9,124,094	9,954,513

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	12,738,877	13,109,578
売上原価	4,887,990	4,997,335
売上総利益	7,850,886	8,112,242
販売費及び一般管理費	※1、※2 6,442,351	※1、※2 6,672,808
営業利益	1,408,535	1,439,433
営業外収益		
受取利息	11,430	9,207
受取配当金	8,317	4,428
投資事業組合運用益	78,113	47,389
補助金収入	22,758	25,639
その他	10,541	14,409
営業外収益合計	131,161	101,075
営業外費用		
支払利息	8,128	4,523
投資事業組合運用損	8,426	4,554
為替差損	16,316	44,477
支払補償費	10,462	—
その他	5,861	1,229
営業外費用合計	49,195	54,784
経常利益	1,490,502	1,485,724
特別利益		
投資有価証券売却益	33,502	—
事業譲渡益	—	31,199
特別利益合計	33,502	31,199
特別損失		
減損損失	※3 346,927	※3 116,167
投資有価証券評価損	21,751	—
事務所移転費用	—	16,365
その他	20,995	—
特別損失合計	389,674	132,533
税金等調整前当期純利益	1,134,330	1,384,391
法人税、住民税及び事業税	280,362	321,516
法人税等調整額	△107,514	△18,338
法人税等合計	172,848	303,178
当期純利益	961,482	1,081,212
非支配株主に帰属する当期純利益	4,919	7,847
親会社株主に帰属する当期純利益	956,562	1,073,365

## 【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	961,482	1,081,212
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57,147	22,030
為替換算調整勘定	△124,841	△14,059
その他の包括利益合計	※1 △67,694	※1 7,970
包括利益	893,787	1,089,183
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	889,936	1,082,098
非支配株主に係る包括利益	3,850	7,084

## ③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	916,900	56,667	4,147,062	△162,799	4,957,830
会計方針の変更による累積的影響額			13,176		13,176
会計方針の変更を反映した当期首残高	916,900	56,667	4,160,239	△162,799	4,971,007
当期変動額					
剰余金の配当			△317,936		△317,936
親会社株主に帰属する当期純利益			956,562		956,562
自己株式の取得				△125	△125
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	638,625	△125	638,499
当期末残高	916,900	56,667	4,798,864	△162,924	5,609,506

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	95,828	165,872	261,700	36,812	5,256,344
会計方針の変更による累積的影響額					13,176
会計方針の変更を反映した当期首残高	95,828	165,872	261,700	36,812	5,269,520
当期変動額					
剰余金の配当					△317,936
親会社株主に帰属する当期純利益					956,562
自己株式の取得					△125
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57,147	△123,772	△66,625	△9,160	△75,785
当期変動額合計	57,147	△123,772	△66,625	△9,160	562,714
当期末残高	152,976	42,099	195,075	27,652	5,832,235

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	916,900	56,667	4,798,864	△162,924	5,609,506
当期変動額					
剰余金の配当			△478,286		△478,286
親会社株主に帰属する当期純利益			1,073,365		1,073,365
自己株式の取得				△103	△103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	595,079	△103	594,976
当期末残高	916,900	56,667	5,393,943	△163,027	6,204,482

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	152,976	42,099	195,075	27,652	5,832,235
当期変動額					
剰余金の配当					△478,286
親会社株主に帰属する当期純利益					1,073,365
自己株式の取得					△103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,030	△13,297	8,732	△1,152	7,580
当期変動額合計	22,030	△13,297	8,732	△1,152	602,556
当期末残高	175,006	28,802	203,808	26,500	6,434,792

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,134,330	1,384,391
減価償却費	720,376	656,468
減損損失	346,927	116,167
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10,613	△898
賞与引当金の増減額 (△は減少)	89,664	△46,489
受取利息及び受取配当金	△19,748	△13,636
支払利息	8,128	4,523
投資事業組合運用損益 (△は益)	△69,687	△42,834
為替差損益 (△は益)	1,262	18,892
投資有価証券売却損益 (△は益)	△33,502	94
投資有価証券評価損益 (△は益)	21,751	—
補助金収入	△22,758	△25,639
支払補償費	10,462	—
事業譲渡損益 (△は益)	—	△31,199
事務所移転費用	—	16,365
売上債権の増減額 (△は増加)	△163,413	△66,647
仕入債務の増減額 (△は減少)	107,662	△81,870
未払金の増減額 (△は減少)	17,822	3,742
前受金の増減額 (△は減少)	4,031	220,390
その他	36,728	△18,209
小計	2,179,426	2,093,608
利息及び配当金の受取額	21,566	15,850
利息の支払額	△8,128	△4,523
補助金の受取額	22,758	25,639
補償費の支払額	△10,462	—
移転費用の支払額	—	△16,365
法人税等の支払額	△326,759	△388,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,878,400	1,726,097
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△147,062	△327,995
無形固定資産の取得による支出	△407,025	△555,962
投資有価証券の取得による支出	△31,352	△135,953
投資有価証券の売却による収入	33,502	6,257
長期貸付金の回収による収入	159,900	—
投資事業組合からの分配による収入	38,167	80,839
事業譲渡による収入	—	32,400
その他	△7,828	9,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	△361,699	△891,275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△125	△103
配当金の支払額	△317,737	△478,694
非支配株主への配当金の支払額	△13,010	△8,236
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△216,474	△184,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	△547,349	△671,132
現金及び現金同等物に係る換算差額	△108,662	△36,749
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	860,689	126,939
現金及び現金同等物の期首残高	3,635,991	4,496,680
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,496,680	※1 4,623,619



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

## ① 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

GMOグローバルサイン株式会社

GMO GlobalSign Ltd.

GMO GlobalSign, Inc.

GlobalSign NV

GMO GlobalSign Pte. Ltd.

GMO GLOBALSIGN INC.

株式会社トリトン

環璽信息科技(上海)有限公司

GMO GlobalSign Certificate Services Private Limited

GMOデジタルラボ株式会社

GMOカーズ株式会社

株式会社D I X

J Cスクエアジャパン株式会社

## ② 非連結子会社の名称等

GMO GlobalSign Russia LLC

GMO GlobalSign FZ-LLC

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結及び持分法の適用の範囲から除いております。

## 2 持分法の適用に関する事項

## ① 持分法を適用した関連会社の数 0社

## ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称

GMO GlobalSign Russia LLC

GMO GlobalSign FZ-LLC

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## ③ 持分法を適用しない関連会社の名称

Vietnam Digital Signature Authentication Corporation (V-SIGN)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、GMO GlobalSign Certificate Services Private Limitedの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…総平均法による原価法

満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)

## その他有価証券

時価のないもの …移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合出資…投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業有限責任組合の財産の  
金 持分相当額を計上しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産(リース資産除く)

当社及び国内子会社については、定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外子会社については、定額法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2～6年

## ② 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に当てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

## (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理…消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## (会計方針の変更)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の改正)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、子会社株式に係る将来加算一時差異について、予測可能な将来の期間に当該株式の売却等を行う意思がない場合を除き、繰延税金負債を計上する方法へ変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、繰延税金負債の期首残高が13,176千円減少し、利益剰余金の期首残高が13,176千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は「1株当たり情報」注記に記載しております。

## (未適用の会計基準等)

## 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、「税効果会計関係」注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の繰延税金資産が73,751千円減少し、投資その他の資産の繰延税金資産が74,663千円増加しております。また固定負債の「その他」に含まれていた繰延税金負債が911千円増加しております。

また「税効果会計関係」注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に提供している資産

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
定期預金	20,000千円	20,000千円

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
買掛金	5,701千円	5,558千円

※2 関係会社預け金は、GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによるGMOインターネット株式会社への預け金であります。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
関係会社株式	57,068千円	57,068千円

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与手当	2,717,729千円	2,924,177千円
賞与引当金繰入額	126,494	20,573
貸倒引当金繰入額	29,376	29,505
退職給付費用	34,450	38,887

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	135,317千円	111,275千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

## ①減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
事業用資産	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
事業用資産	ソフトウェア	東京都渋谷区
事業用資産	その他	東京都渋谷区、シンガポール

## ②減損損失を認識するに至った経緯

セキュリティ事業及びソリューション事業に係る固定資産につき、収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額したため、当該減少額を減損損失として計上しております。

## ③減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(千円)
工具、器具及び備品	1,857
ソフトウェア	119,134
その他	225,935
合計	346,927

## ④資産グループに係る資産をグループ化した方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。

## ⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

①減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
事業用資産	工具、器具及び備品	米国ルイジアナ州
事業用資産	ソフトウェア	東京都渋谷区
事業用資産	その他	東京都渋谷区

②減損損失を認識するに至った経緯

クラウド・ホスティング事業、セキュリティ事業及びソリューション事業に係る固定資産につき、事業の用に供さないことが明らかになった、または、収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額したため、当該減少額を減損損失として計上しております。

③減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(千円)
工具、器具及び備品	62,423
ソフトウェア	29,827
その他	23,916
合計	116,167

④資産グループに係る資産をグループ化した方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額は、処分見込価額を基に算定した金額により評価しております。使用価値は営業活動から生じる将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能価額はゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	84,404千円	21,701千円
組替調整額	△466	△94
税効果調整前	83,937	21,606
税効果額	△26,790	423
その他有価証券評価差額金	57,147	22,030
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△124,841	△14,059
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△124,841	△14,059
その他の包括利益合計	△67,694	7,970

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,693,000	—	—	11,693,000
合計	11,693,000	—	—	11,693,000
自己株式				
普通株式	173,544	41	—	173,585
合計	173,544	41	—	173,585

(変動事由の概要)

自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 41株

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月18日 定時株主総会	普通株式	317,936	27.60	2017年12月31日	2018年3月19日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月17日 定時株主総会	普通株式	478,286	利益剰余金	41.52	2018年12月31日	2019年3月18日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,693,000	—	—	11,693,000
合計	11,693,000	—	—	11,693,000
自己株式				
普通株式	173,585	31	—	173,616
合計	173,585	31	—	173,616

(変動事由の概要)

自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 31株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月17日 定時株主総会	普通株式	478,286	41.52	2018年12月31日	2019年3月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月23日 定時株主総会	普通株式	536,688	利益剰余金	46.59	2019年12月31日	2020年3月24日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	4,356,680千円	4,433,619千円
関係会社預け金勘定	200,000	250,000
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△60,000	△60,000
現金及び現金同等物	4,496,680	4,623,619

## 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	81,279千円	77,837千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産…工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については親会社であるGMOインターネット株式会社がグループ各社に提供する関係会社預け金制度の利用及び短期的な預金等に限定し、資金調達は原則として自己資金で賄い、必要に応じ銀行等金融機関からの借入とする方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。関係会社預け金は、親会社であるGMOインターネット株式会社への預け金で短期資金運用として行っているものであり、同社の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に財務状況等を把握しております。敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、そのほとんどが一年以内の支払期日であり、一部は外貨建てのため為替相場変動リスクに晒されており、流動性リスクに晒されております。また、ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売先管理規程に従い、事業部門並びに管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、余資運用規程に従い安全性の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

## ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いが実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません(注)2. 参照)。

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,356,680	4,356,680	—
(2) 関係会社預け金	200,000	200,000	—
(3) 売掛金	1,439,994		
貸倒引当金(※1)	△69,203		
	1,370,791	1,370,791	—
(4) 投資有価証券	33,586	49,556	15,970
(5) 敷金及び保証金	151,347	152,218	870
資産計	6,112,405	6,129,246	16,840
(1) 買掛金	201,352	201,352	—
(2) 未払金	441,672	441,672	—
(3) 未払法人税等	205,006	205,006	—
(4) 未払消費税等	87,477	87,477	—
(5) リース債務(※2)	385,562	385,328	△233
負債計	1,321,070	1,320,837	△233

(※1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) リース債務の中には1年以内返済予定のリース債務も含まれております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,433,619	4,433,619	—
(2) 関係会社預け金	250,000	250,000	—
(3) 売掛金	1,509,754		
貸倒引当金(※1)	△68,241		
	1,441,513	1,441,513	—
(4) 投資有価証券	48,869	65,414	16,545
(5) 敷金及び保証金	150,878	151,646	767
資産計	6,324,882	6,342,195	17,312
(1) 買掛金	118,808	118,808	—
(2) 未払金	572,289	572,289	—
(3) 未払法人税等	230,857	230,857	—
(4) 未払消費税等	110,337	110,337	—
(5) リース債務(※2)	284,079	283,353	△726
負債計	1,316,372	1,315,646	△726

(※1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) リース債務の中には1年以内返済予定のリース債務も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 関係会社預け金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式(※)	82,882	159,650
投資事業有限責任組合出資金(※)	444,890	466,051

(※) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。  
 なお、非上場株式について、前連結会計年度において21,751千円の減損処理を行っております。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,356,680	—	—	—
関係会社預け金	200,000	—	—	—
売掛金	1,439,994	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	50,000
合計	5,996,674	—	—	50,000

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,433,619	—	—	—
関係会社預け金	250,000	—	—	—
売掛金	1,509,754	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	50,000
合計	6,193,374	—	—	50,000

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	173,263	122,875	54,124	28,950	6,349	—

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	140,357	71,779	46,383	19,797	5,761	—

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	10,690	26,660	15,970
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,690	26,660	15,970
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,690	26,660	15,970

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	10,690	27,235	16,545
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,690	27,235	16,545
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,690	27,235	16,545



## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	22,896	1,005	21,890
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	22,896	1,005	21,890
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	22,896	1,005	21,890

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額470,704千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	38,179	1,005	37,173
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	38,179	1,005	37,173
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	38,179	1,005	37,173

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額568,633千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	33,502	33,502	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	33,502	33,502	—

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	6,257	—	94
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,257	—	94

## 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について21,751千円の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては実質価額が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2018年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社2社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への要拠出額は、43,382千円であります。

当連結会計年度(2019年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社2社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への要拠出額は、46,100千円であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	18,537千円	18,392千円
未払事業税	7,244	12,050
減価償却超過額	7,177	5,183
投資有価証券評価損	58,137	52,940
減損損失	100,194	101,397
資産除去債務	7,981	9,039
繰越欠損金(注)	184,094	195,104
その他	40,401	51,790
繰延税金資産小計	423,770	445,898
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	△111,531
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△87,295
評価性引当額小計	△201,970	△198,827
繰延税金資産合計	221,799	247,070
<b>繰延税金負債</b>		
子会社の留保利益	△15,321	△17,355
その他有価証券評価差額金	△65,055	△64,645
在外子会社の減価償却費	△36,213	△40,752
その他	△1,357	△1,538
繰延税金負債合計	△117,948	△124,291
繰延税金資産純額	103,850	122,779

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	748	—	—	194,355	195,104
評価性引当額	—	—	△748	—	—	△110,782	△111,531
繰延税金資産	—	—	—	—	—	83,573	(※2) 83,573

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金195,104千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産83,573千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
役員給与の損金不算入額	0.5	0.1
住民税均等割	0.7	0.6
受取配当金の連結消去等	2.4	1.3
子会社との税率差異	△11.2	△12.3
在外連結子会社の優遇税制に伴う軽減措置等	△0.2	0.3
在外連結子会社の留保利益	1.2	0.1
未実現利益消去に係る税効果調整差異	△0.1	△0.0
繰越欠損金の利用	—	△3.8
評価性引当額	△9.4	4.7
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2	21.9

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2018年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2019年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、商品及びサービス別の事業単位から構成されており、「クラウド・ホスティング事業」、「セキュリティ事業」、「ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

(クラウド・ホスティング事業)

当社グループの提供するクラウド・ホスティングサービスとは、ウェブサイトの公開や電子メールなどの利用に必要なサーバー群の機能をインターネットに繋げた状態で貸し出すサービスであります。このサービスを利用することにより、自己の企業名、商品名等を用いた独自のドメイン名によるウェブサイトの公開や電子メールのやりとりが可能となります。

(セキュリティ事業)

セキュリティ事業では主に以下サービスの提供を行っております。

① SSLサーバ証明書発行サービス

当社グループが提供するSSLサーバ証明書発行サービスは、SSL暗号化通信を用いて情報を安全に送受信する事を可能とするサービスであります。SSL暗号化通信は、インターネット上でクレジットカード情報や個人情報など機密性の高い情報を安全にやり取りできるようにするための、セキュリティ機能付きの通信手段となります。

② 企業実在性認証サービス

当社グループが提供する企業実在性認証サービスは、ウェブサイトが実体のある企業・団体によって運営されていることを証明し、ウェブサイトの信頼性を確保するためのサービスであります。

③ クライアント証明書発行サービス

当社グループが提供するクライアント証明書発行サービスは、システムやサービス、メールを利用するユーザのデバイスに証明書をインストールし、そのユーザが正規の利用者であることを認証するためのサービスであります。

④ 電子署名サービス

当社グループが提供する電子署名サービスは、電子文書が「いつ」「誰に」作成されたのか、また作成後の改ざんが無いかを証明するためのサービスであります。電子署名には「電子証明書」が用いられており、電子証明書のついた電子文書は紙文書における印鑑や署名と同様の証明性の効力を持ちます。

(ソリューション事業)

当社グループにおける当該事業は、主に中小規模法人、SOHO向けのビジネスサポートを目的とした「020集客支援アプリ制作サービス」「電子契約サービス」「アプリ開発支援サービス」および自動車向けIoTソリューションサービスとして「カークラウドサービス」を提供しております。また「IoTの窓口 byGMO」を展開し、企業のIoT・AI化を実現するシステムの企画・開発、製品・サービス化をサポートするサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	クラウド・ ホスティング 事業	セキュリティ 事業	ソリューション 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	5,456,306	6,260,042	1,022,527	12,738,877	—	12,738,877
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	121,902	148,799	10,992	281,693	△281,693	—
計	5,578,208	6,408,842	1,033,519	13,020,570	△281,693	12,738,877
セグメント利益 又は損失(△)	442,538	1,472,186	△363,917	1,550,807	△60,305	1,490,502
セグメント資産 (注) 3	5,318,349	5,009,938	659,629	10,987,917	△1,863,822	9,124,094
その他の項目						
減価償却費	357,256	292,779	70,340	720,376	—	720,376
受取利息	7,767	8,559	609	16,936	△5,505	11,430
支払利息	8,128	2,981	2,524	13,634	△5,505	8,128
減損損失	—	224,304	122,622	346,927	—	346,927
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	245,453	208,462	160,022	613,938	—	613,938

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△60,305千円、セグメント資産の調整額△1,863,822千円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) その他の項目の調整額のうち、受取利息及び支払利息はセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	クラウド・ ホスティング 事業	セキュリティ 事業	ソリューション 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	5,448,580	6,667,146	993,852	13,109,578	—	13,109,578
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	162,953	217,705	19,812	400,471	△400,471	—
計	5,611,533	6,884,852	1,013,664	13,510,050	△400,471	13,109,578
セグメント利益 又は損失(△)	924,236	1,664,647	△485,852	2,103,031	△617,306	1,485,724
セグメント資産	4,941,451	5,891,795	918,606	11,751,853	△1,797,340	9,954,513
その他の項目						
減価償却費	332,541	257,866	66,060	656,468	—	656,468
受取利息	3,200	8,896	231	12,328	△3,120	9,207
支払利息	4,491	31	3,120	7,643	△3,120	4,523
減損損失	30,410	62,423	23,333	116,167	—	116,167
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	281,286	524,942	283,173	1,089,402	—	1,089,402

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△617,306千円、セグメント資産の調整額△1,797,340千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) その他の項目の調整額のうち、受取利息及び支払利息はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。



## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
8,020,166	1,188,934	2,469,864	1,059,912	12,738,877

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
682,402	17,406	130,119	121,310	951,238

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
8,368,757	1,275,257	2,334,409	1,131,153	13,109,578

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他	合計
633,941	12,644	114,247	86,335	847,169

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネット(株)	東京都 渋谷区	5,000,000	総合インター ネット事業	(被所有) 直接51.8	販売、仕入 及び賃借取 引等 資金の運用 投資有価証 券の売却取 引 役員の兼任	当社のホス ティングサ ービスの販 売 (注1①)	589,622	売掛金	47,981
							機器等レン タル料及び 施設使用料 等の支払 (注1②)	271,026	買掛金	4,187
							賃料及び業 務委託料等 の支払 (注1②)	168,740	未払金	28,071
							資金の預入 (注1③)	100,000	関係会社 預け金	100,000
							利息の受取 (注1③)	44		
							投資有価証 券の売却代 金 (注1④)	33,502	—	—
							投資有価証 券売却益 (注1④)	33,502		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
  - ② 同社における一括負担分のうち、当社使用分の実費相当額となっております。
  - ③ GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる、余剰資金の短期運用に関するものであります。受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上、決定しております。
  - ④ 投資有価証券の売却金額については、第三者機関による株価算定を参考に協議の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネット(株)	東京都 渋谷区	5,000,000	総合インター ネット事業	(被所有) 直接51.8	販売、仕入 及び賃借取 引等 資金の運用 役員の兼任	当社のホス ティングサ ービスの販 売 (注1①)	564,819	売掛金	49,489
							機器等レン タル料及び 施設使用料 等の支払 (注1②)	151,802	買掛金	3,741
							賃料及び業 務委託料等 の支払 (注1②)	122,141	未払金	17,587
							資金の預入 (注1③)	150,000	—	—
							資金の戻入 (注1③)	250,000		
							利息の受取 (注1③)	92		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
  - ② 同社における一括負担分のうち、当社使用分の実費相当額となっております。
  - ③ GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる、余剰資金の短期運用に関するものであります。受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	GMO Venture Partners 3 投資事業 有限責任組合	東京都渋谷区	1,250,000	投資事業	-	出資	投資事業組合運用益(注1①)	78,113	投資有価証券	213,413
							分配金の受取(注1①)	37,253		
同一の親会社を持つ会社	GMO-Z.COM PTE. LTD.	シンガポール共和国	2,544,285	クラウド・ホスティング事業	-	貸付金の回収 役員の兼任	貸付金の回収(注1②)	159,900	-	-
							利息の受取(注1②)	2,683		
同一の親会社を持つ会社	GMOペイメントゲートウェイ㈱	東京都渋谷区	4,712,900	決済代行業	-	決済代行 役員の兼任	決済代行(注1③)	-	売掛金	112,907

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 当該投資事業有限責任組合は、GMO VenturePartners㈱を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約書に基づき出資をしております。
  - ② 長期貸付金の回収は、同社事業拡大に伴う貸付資金の回収であります。受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上、決定しております。
  - ③ GMOペイメントゲートウェイ㈱は、クレジットカード等の決済代行会社であり、当社が行う顧客との決済を同社が代行したことによる、当社の同社に対する売掛金であります。したがって、本取引に係る同社に対する販売額はございませんので、取引金額は記載しておりません。
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高のうち、投資有価証券には消費税等は含まれておらず、その他の期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	GMO Venture Partners 3 投資事業 有限責任組合	東京都渋谷区	1,250,000	投資事業	-	出資	投資事業組合運用益(注1①)	16,996	投資有価証券	114,281
							分配金の受取(注1①)	70,874		
同一の親会社を持つ会社	GMO Venture Partners 4 投資事業 有限責任組合	東京都渋谷区	4,540,000	投資事業	-	出資	投資事業組合運用益(注1①)	32,517	投資有価証券	141,693
							分配金の受取(注1①)	165		
同一の親会社を持つ会社	GMOペイメントゲートウェイ(株)	東京都渋谷区	4,712,900	決済代行業	-	決済代行役員の兼任	決済代行(注1②)	-	売掛金	103,975

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 当該投資事業有限責任組合は、GMO VenturePartners(株)を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約書に基づき出資をしております。
  - ② GMOペイメントゲートウェイ(株)は、クレジットカード等の決済代行会社であり、当社が行う顧客との決済を同社が代行したことによる、当社の同社に対する売掛金であります。したがって、本取引に係る同社に対する販売額はございませんので、取引金額は記載しておりません。
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高のうち、投資有価証券には消費税等は含まれておらず、その他の期末残高には消費税等が含まれております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネット㈱	東京都 渋谷区	5,000,000	総合インター ネット事業	(被所有) 間接51.8	資金の運用	資金の預入 (注1)	100,000	関係会社 預け金	100,000
							利息の受取 (注1)	17		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる、余剰資金の短期運用に関する  
ものであります。受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上、決定しております。

2. 期末残高には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインター ネット㈱	東京都 渋谷区	5,000,000	総合インター ネット事業	(被所有) 間接51.8	資金の運用	資金の預入 (注1)	250,000	関係会社 預け金	250,000
							資金の戻入 (注1)	100,000		
							利息の受取 (注1)	111		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる、余剰資金の短期運用に関する  
ものであります。受取利息の金利については、市場の実勢金利を考慮の上、決定しております。

2. 期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

GMOインターネット株式会社(東京証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	503円90銭	556円31銭
1株当たり当期純利益金額	83円04銭	93円18銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更を遡及適用した結果、前連結会計年度の1株当たり純資産額は、1円15銭増加しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	956,562	1,073,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	956,562	1,073,365
普通株式の期中平均株式数(株)	11,519,433	11,519,385

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	173,263	140,357	1.20	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	212,299	143,722	1.20	2021年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	385,562	284,079	—	—

(注) 1. 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	71,779	46,383	19,797	5,761

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,222,879	6,462,680	9,675,225	13,109,578
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	427,632	785,086	1,123,875	1,384,391
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	326,358	632,768	920,167	1,073,365
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	28.33	54.93	79.88	93.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	28.33	26.60	24.95	13.30

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,200,655	867,324
売掛金	※1 525,259	※1 553,263
前払費用	169,884	172,720
その他	239,655	227,602
貸倒引当金	△39,868	△37,274
流動資産合計	2,095,586	1,783,636
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,425	15,244
工具、器具及び備品	263,127	311,888
リース資産	348,144	261,970
有形固定資産合計	623,697	589,103
無形固定資産		
商標権	1,530	2,754
ソフトウェア	295,733	476,035
その他	2,418	7,278
無形固定資産合計	299,682	486,069
投資その他の資産		
投資有価証券	455,434	521,079
関係会社株式	1,851,779	1,797,231
関係会社長期貸付金	123,000	123,000
長期前払費用	77,099	72,109
繰延税金資産	30,957	63,291
その他	111,116	99,249
貸倒引当金	△119,788	△119,788
投資その他の資産合計	2,529,599	2,556,173
固定資産合計	3,452,979	3,631,345
資産合計	5,548,566	5,414,982

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 11,308	※1 13,984
リース債務	173,263	140,357
未払金	※1 313,385	※1 377,165
未払費用	41,635	54,852
前受金	849,472	834,475
役員賞与引当金	17,500	—
預り金	10,508	12,091
未払法人税等	13,216	17,345
その他	51,914	46,038
流動負債合計	1,482,205	1,496,310
固定負債		
リース債務	212,299	143,722
資産除去債務	20,552	20,922
その他	14,444	14,444
固定負債合計	247,296	179,088
負債合計	1,729,501	1,675,398
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	916,900	916,900
資本剰余金		
資本準備金	1,005,648	1,005,648
資本剰余金合計	1,005,648	1,005,648
利益剰余金		
利益準備金	300	300
その他利益剰余金		
別途積立金	400	400
繰越利益剰余金	1,916,157	1,819,848
利益剰余金合計	1,916,857	1,820,548
自己株式	△162,924	△163,027
株主資本合計	3,676,482	3,580,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142,583	159,514
評価・換算差額等合計	142,583	159,514
純資産合計	3,819,065	3,739,583
負債純資産合計	5,548,566	5,414,982

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	※1 6,006,060	※1 5,996,196
売上原価	※1 3,597,076	※1 3,670,233
売上総利益	2,408,983	2,325,962
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,418,340	※1, ※2 2,580,382
営業損失(△)	△9,356	△254,419
営業外収益		
受取利息	※1 8,374	※1 3,428
受取配当金	※1 82,123	※1 630,602
投資事業組合運用益	78,113	47,389
補助金収入	19,961	7,044
その他	2,264	12,868
営業外収益合計	190,836	701,333
営業外費用		
支払利息	8,128	4,491
投資事業組合運用損	8,426	—
為替差損	855	3,803
支払補償費	10,462	—
その他	3,965	71
営業外費用合計	31,837	8,367
経常利益	149,641	438,546
特別利益		
投資有価証券売却益	33,502	—
特別利益合計	33,502	—
特別損失		
投資有価証券評価損	21,751	—
関係会社貸倒引当金繰入額	75,765	—
減損損失	122,622	30,410
子会社株式評価損	—	54,548
特別損失合計	220,139	84,958
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△36,995	353,587
法人税、住民税及び事業税	6,330	1,108
法人税等調整額	△37,748	△29,497
法人税等合計	△31,417	△28,388
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,578	381,976

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		984,354	27.4	906,032	24.7
II 外注加工費		80,461	2.2	115,660	3.2
III 経費	※1	2,532,261	70.4	2,648,540	72.2
売上原価		3,597,076	100.0	3,670,233	100.0

(脚注)

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
施設利用料(千円)	689,887	634,477
ソフトウェア費(千円)	454,488	483,443
減価償却費(千円)	351,573	324,849

## ③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	916,900	1,005,648	1,005,648	300	400	2,239,673	2,240,373
当期変動額							
剰余金の配当						△317,936	△317,936
当期純損失(△)						△5,578	△5,578
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△323,515	△323,515
当期末残高	916,900	1,005,648	1,005,648	300	400	1,916,157	1,916,857

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△162,799	4,000,122	56,624	56,624	4,056,747
当期変動額					
剰余金の配当		△317,936			△317,936
当期純損失(△)		△5,578			△5,578
自己株式の取得	△125	△125			△125
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			85,958	85,958	85,958
当期変動額合計	△125	△323,640	85,958	85,958	△237,682
当期末残高	△162,924	3,676,482	142,583	142,583	3,819,065

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	916,900	1,005,648	1,005,648	300	400	1,916,157	1,916,857
当期変動額							
剰余金の配当						△478,286	△478,286
当期純利益						381,976	381,976
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△96,309	△96,309
当期末残高	916,900	1,005,648	1,005,648	300	400	1,819,848	1,820,548

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△162,924	3,676,482	142,583	142,583	3,819,065
当期変動額					
剰余金の配当		△478,286			△478,286
当期純利益		381,976			381,976
自己株式の取得	△103	△103			△103
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			16,930	16,930	16,930
当期変動額合計	△103	△96,412	16,930	16,930	△79,482
当期末残高	△163,027	3,580,069	159,514	159,514	3,739,583



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1 重要な資産の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式

総平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合出資金

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業有限責任組合の財産の持分相当額を計上しております。

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年

## (2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の繰延税金資産28,756千円は、投資その他の資産の繰延税金資産30,957千円に含めて表示しております。

また「税効果会計関係」注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
金銭債権	76,402千円	77,105千円
金銭債務	73,705	67,891

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	701,402千円	714,722千円
仕入高等	615,993	521,815
営業取引以外の取引による取引高	89,903	637,003

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8.0%、当事業年度7.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92.0%、当事業年度92.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与手当	957,151千円	1,070,759千円
減価償却費	50,805	42,897
貸倒引当金繰入額	17,908	19,487

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式(千円)	1,851,779	1,797,231
計	1,851,779	1,797,231

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	15,454千円	15,454千円
子会社株式評価損	11,279	27,981
減損損失	33,525	25,127
貸倒引当金	48,886	48,092
資産除去債務	6,293	6,406
未払事業税	1,788	5,311
繰越欠損金	43,693	106,726
その他	13,078	19,141
繰延税金資産小計	173,999	254,241
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△32,334
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△99,251
評価性引当額小計	△80,717	△131,585
繰延税金資産合計	93,282	122,655
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△61,342	△58,506
その他	△981	△857
繰延税金負債合計	△62,324	△59,364
繰延税金資産の純額	30,957	63,291

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△54.6
住民税均等割	—	1.7
過年度法人税等	—	△1.4
評価性引当額	—	14.4
その他	—	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△8.0

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	12,425	4,190	—	1,371	15,244	19,476
工具、器具及び備品	263,127	159,897	46	111,090	311,888	977,038
リース資産	348,144	77,837	—	164,011	261,970	644,272
有形固定資産計	623,697	241,925	46	276,473	589,103	1,640,787
無形固定資産						
商標権	1,530	1,558	—	334	2,754	7,228
ソフトウェア	295,733	272,196	6,729 (6,493)	85,164	476,035	861,169
その他	2,418	10,687	—	5,826	7,278	22,380
無形固定資産計	299,682	284,442	6,729 (6,493)	91,325	486,069	890,778

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	顧客サービス提供用 社内利用	3,940千円 250
工具、器具及び備品	顧客サービス提供用 社内利用	153,951 5,946
リース資産	顧客サービス提供用	77,837
商標権	顧客サービス提供用	1,558
ソフトウェア	顧客サービス提供用 社内利用	253,289 18,906
その他	顧客サービス提供用	10,687

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	159,656	37,274	39,868	157,062
役員賞与引当金	17,500	—	17,500	—

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日/6月30日/9月30日/12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://ir.gmocloud.com/ir/kokoku/">https://ir.gmocloud.com/ir/kokoku/</a>
株主に対する特典	毎年6、12月末日現在の株主名簿に、6ヵ月以上継続して同一株主番号にて100株以上保有で記載された株主に対し、次の株主優待を提供 ① 当社及び当社グループ会社が提供する各種サービスの利用料5,000円を上限に申請期間中に利用している基本料金をキャッシュバック ※ご利用中2サービスまで対象、ドメイン及びオプション料金等は対象外 ② GMOクリック証券株式会社における申請期間中に生じたGMOクラウド株式買付に係る買付手数料をキャッシュバック ③ GMOクリック証券株式会社における申請期間中に生じた売買手数料について、3,000円を上限にキャッシュバック

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月18日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月18日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第27期第1四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月10日関東財務局長に提出

(第27期第2四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月7日関東財務局長に提出

(第27期第3四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月23日

GMOクラウド株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野英樹 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川譲二 印

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOクラウド株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOクラウド株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOクラウド株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、GMOクラウド株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月23日

GMOクラウド株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野英樹 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川譲二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOクラウド株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOクラウド株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年3月24日

**【会社名】** GMOクラウド株式会社

**【英訳名】** GMO CLOUD K. K.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 青山 満

**【最高財務責任者の役職氏名】** 専務取締役グループCFO 閑野 倫有

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長青山満及び専務取締役グループC F O 関野倫有は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、残りの連結子会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の事業計画の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、事業計画の連結売上高の概ね3分の2に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、前受金、売上原価、人件費、ソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年3月24日

**【会社名】** GMOクラウド株式会社

**【英訳名】** GMO CLOUD K. K.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 青 山 満

**【最高財務責任者の役職氏名】** 専務取締役グループCFO 閑 野 倫 有

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長青山満及び専務取締役グループCFO閑野倫有は、当社の第27期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。